

2011

JAあいら伊豆 現況のご報告

あいら伊豆農業協同組合

静岡県伊東市宇佐美1808-1
Tel. 0557-48-9300 (代表)

この冊子は、農協法54条の3に定められた経営内容の開示のための冊子
(ディスクロージャー誌)です。

目次

ごあいさつ	1
I. 組合の経営理念と方針	2
II. 事業の概況	5
III. 事業・活動のトピックス（平成22年度）	9
IV. 地域・文化への貢献と農業振興	13
V. コンプライアンス・リスク管理への取組み	14
VI. 事業のご案内	22
VII. 商品・サービス・手数料のご案内	24
VIII. 当組合の概況	33
1. 組合の機構	33
2. 組合員数の状況	34
3. 出資口数の状況	34
4. 役員の状況	35
5. 職員の状況	35
6. 沿革・歩み	36
7. 店舗・地区等の状況	36
IX. 経営資料編	37
1. 決算の状況	37
(1) 貸借対照表	37
(2) 損益計算書	38
(3) 剰余金処分計算書	38
(4) キャッシュフロー計算書	39
(5) 注記表（平成21・22年度）	40
(6) 部門別損益計算書	58
2. 経営指標	59
(1) 損益の推移	59
(2) 主な財産状況等の推移	59
(3) 剰余金の配当状況	59
(4) 主な諸比率の状況	59
3. 信用事業の状況	60
(1) 貯貸率および貯証率の状況	60
(2) 信用事業収支の状況	60
(3) 資金運用・調達状況	60
(4) 受取利息・支払利息の増減	60
(5) リスク管理債権（貸出金）の状況	61
(6) 金融再生法開示債権の状況	62
(7) 貸倒引当金の状況	62
(8) 貸出金償却の状況	62
(9) 貸出金等の状況	63
(10) 貯金の状況	65
(11) 有価証券等の状況	66
(12) 公共債の窓口販売実績	68
(13) 内国為替取扱実績	68

4. 共済事業の状況	-----	69
(1) 長期共済新契約高・保有高	-----	69
(2) 短期共済新契約高	-----	69
5. その他の事業の状況	-----	70
(1) 購買事業取扱実績	-----	70
(2) 販売事業取扱実績	-----	70
(3) 加工事業取扱実績	-----	70
(4) 指導事業収支の内容	-----	70
6. 自己資本充実の状況	-----	71
(1) 自己資本の構成に関する事項	-----	71
(2) 自己資本の充実度に関する事項	-----	72
(3) 信用リスクに関する事項	-----	73
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	-----	76
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	-----	76
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	-----	76
(7) 出資等エクスポージャーに関する事項	-----	77
(8) 金利リスクに関する事項	-----	78
7. 財務諸表の正確性等に関する確認	-----	79
X. 開示項目	-----	80

ごあいさつ

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aあいら伊豆は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2011 J A あいら伊豆現況のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、平成 22 年度を顧みますと、依然として低迷する日本経済において、政府の緊急経済対策により、緩やかに持ち直す傾向も見られましたが、世界的には欧州諸国の信用不安・原油高・異常気象等の不安材料も多く、結果、日経平均株価の低迷、為替市場での円高へとつながりました。

このような中、3 月 11 日に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害となり千年単位で起こる大地震とはいえ、津波の被害等、目を覆いたくなる惨状を目の当たりにしました。加えて福島原子力発電所の被災はあまりにも大きく、日本経済のあり方をも再検証せざるを得ない状況です。全国的に支援体制がありますが、当 J A をはじめ全国の J A グループも中央会を中心に支援に取り組んでおります。復興までには長い道のりが予想されるため、今後も継続的な支援に取り組んでまいります。

平成 23 年度は新たな 3 か年計画、【協同の力、未来への躍進】をスローガンに健全経営と信頼性の確保に向け、組合員の皆さまの負託に応えるべく全役職員が一丸となって取り組んでまいりますので、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成 23 年 7 月

代表理事組合長 藤原 謙次

I. 組合の経営理念と方針

1. 経営理念

J Aあいら伊豆は、農業者を中心に地域の皆様が組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。

◇【J Aあいら伊豆と静岡県J Aグループのめざす姿】

私たちJ Aあいら伊豆は、

「農の豊かさ」を次世代に伝えます。

「暮らしの豊かさ」を組合員、地域住民に提供します。

「心の豊かさ」を地域とともに育みます。

◇【基本理念】

J Aあいら伊豆は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

◇J Aあいら伊豆は、人を大切にします。

◇J Aあいら伊豆は、自然を大切にします。

◇J Aあいら伊豆は、社会の発展に貢献します。

◇J Aあいら伊豆は、豊かな暮らしの実現に貢献します。

◇【基本姿勢】

◇みなさまから信頼されるJ A

◇地域から必要とされるJ Aあいら伊豆農協をめざします。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、有害鳥獣対策の支援強化を図ります。さらに、販売力の強化と流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

Ⅱ. 事業の概況

1. 指導事業

(1) 営農指導

管内の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化による管理不足、有害鳥獣被害の拡大による生産意欲の減退等、益々深刻化しています。

このような状況の中、各地区で開催した講習会や農作物栽培講座、ファーマーズマーケットでの周年供給体制を目指した情報提供・個別指導により生産意欲の向上をはかりました。

また、農産加工品の創出では特産品のだいたいを活用した新たな塩ぼんずやドレッシングを商品化しました。

有害鳥獣対策では、新たに専門家による講演会の開催や電気柵モデル園の設置等を実施しました。

なお、前年に引続き地域における狩猟免許取得者の拡充（新規取得者3名）や自己防衛対策を講ずるとともに農作物被害防止に向けた捕獲申請を行い、猟友会、伊東・熱海わなの会会員の協力のもと積極的な捕獲を実施しました。（鹿 570 頭・猪 434 頭他）

① 柑橘

温州みかんの生産量は全国的に隔年結果の影響で裏年となりましたが、管内の青島は表年となり、取扱量は前年を上回り、高価格での販売ができました。

また、前年に引き続き柑橘委員会による集荷時の立会いによって、お飾り橙・年明けの青島みかんの家庭選果が徹底されました。

高品質みかん生産及び柑橘の振興を目的に次の項目を実施しました。

ア. 柑橘生産者大会及び柑橘品評会を開催しました。

イ. 青島みかんは高品質生産を目的にフィガロン乳剤及びセルバインの散布推進に取り組みました。

ウ. 老木樹の改植及び耕作放棄地対策として、大苗を供給するため寿太郎みかん 572 本、ゆら早生 100 本、はるみ 100 本、日向夏 100 本の苗を管内ほ場で育成中です。

エ. 不知火を中心とした中晩柑類の夏季土壌乾燥防止、肥大促進、減酸促進、有機質補給を目的に、ナギナタガヤの種子の継続供給に取り組み、本年度は 45 kg（約 1.5 h a 分）を供給しました。

② キウイフルーツ

春先の凍霜害の影響で着果数が少なく、徒長枝の生育が旺盛であったため、夏季剪定講習会を開催し、棚下の日照量を確保し高品質果の生産につとめました。

③ いちじく

大玉果生産のため、17 葉摘芯栽培を継続して推進しました。また、土壌病害対策として抵抗性台木を用いた接木栽培に加え、土壌検定結果に基づく個別肥料設計を実施しました。適切な施肥の実施により樹勢が強化され、土壌病害の被害が軽減されました。

また、8 月から 9 月の高温乾燥の影響で果実が小玉となったため、かん水指導を実施しました。

④ 花き

会員による定期巡回を実施し、規格品の生産と品質の向上に努めるとともに、病害虫対策として外部講師による関係部会合同の講習会を開催しました。

また、枝物の切花生産に向けた試験栽培を開始しました。

⑤ いちご

育苗期間中の窒素不足を予防するため、メルク試験紙による窒素濃度の測定を実施しました。

⑥ そ菜

安全・安心・良質な農産物の提供を目指し、部会員を中心とした園地巡回と病害虫防除についての講習会を開催しました。

⑦ 農業労災の労働保険事務組合

農作業中の事故の補償を受けるため、農業労災保険の加入をすすめ、平成 22 年度加入者 7 名分の労災保険料 220, 498 円を受け入れ全額納付しました。

(2) 生活文化活動

① 健康管理活動

組合員をはじめ地域住民の健康づくり支援を目的に、中伊豆温泉病院の協力を得て生活習慣病総合検診を行い 129 名が受診しました。また、受診後の結果報告会や女性部健康教室等、健康に対する意識の高揚につとめました。

② 女性部活動

「女性部活動 3 ヶ年計画 W A I W A I プラン～ 2」の最終年度として以下の活動に取り組みました。

ア. 部員家族等の食卓を安全・安心な食材で飾ることを目的とした手作り加工食品（みそ）運動に取り組みました。

イ. 豊かな暮らし地域づくりを目的に、施設援助・車椅子介助などボランティアグループによる積極的な活動と全体交流会・女性講座などの学習活動や各種のグループ活動に取り組みました。

(3) 教育情報

食農教育の一環として J A バンク教育活動助成事業を活用し、管内の全小学生を対象とした青島みかんの贈呈並びにさつまいもや早生みかんの収穫体験を実施しました。

青壮年部は例年実施している農業への思いを表現した手作り看板コンクールへの出品、また、環境美化活動として、女性部及び J A 役職員合同で熱海長濱海岸等の清掃活動に取り組みました。

広報誌の発行では、毎月、広報委員会を開催し内外からの情報収集につとめ、充実した紙面作りに取り組みました。

(4) 相談業務

顧問弁護士・顧問税理士の協力をいただきながら、月 3 回の移動相談室を開催し、相続・贈与・登記・税・法律など多岐にわたり、年間 149 件の相談に対処しました。

また、青色申告会を含む所得税の確定申告（105 件）や消費税の申告（7 件）の対応も行いました。

2. 販売事業

(1) 柑 橘

温州みかんは全国的に隔年結果の影響で裏年となりましたが、当管内の青島は表年となり、取扱量は青島で184.3トン、前年比103.8%の取り扱いとなりました。

販売促進では年内贈答用の青島、ポンカンのダイレクトメールの発送、支店へのノボリ旗の設置を実施しました。また、橙についてはお飾り用を中心に販路拡大をはかった結果、出荷者への手取価格が昨年より増加しました。

販売価格面では、全国の生産量が極めて少なかったこと、果実外観が良かったことにより堅調な販売結果となりました。中晩柑類も青島同様に良好な販売状況が続いております。

マルチ栽培品については年内贈答用及び、いで湯っこ市場での取り扱いにより高価格の販売ができました。

(2) キウイフルーツ

増産に取り組んでいるレインボーレッドは、高接更新園地が結果樹齢に達してきていること、また、結果母枝ごとの環状剥皮の実施により果実肥大が促進され、取扱量は5.8トン、前年比103.5%の取り扱いとなり、価格は前年比114.1%となりました。ヘイワードの入庫量は前年比73.5%となりましたが、価格については前年より高値で推移しました。

(3) いちじく

春先の凍霜害の影響を受け、一部結果枝の生育が悪かった園も散見されましたが、出荷始めは平年並みとなりました。8月～9月の高温乾燥で果実肥大は鈍り、取扱量は21,600パック、前年比79.3%、価格については、前年比86.1%となりました。

(4) いちご

生産者が1名減少し、取扱量は21,694パック、前年比64.6%で推移しています。

(5) 花 き

生産者の減少と公共の大口需要の減少により、管内での小口取引が中心となり取扱量（さつき・つつじ・ポット）は7,117本、前年比81.8%となりました。

(6) ファーマーズマーケット

ファーマーズマーケットの重要事項として位置付けをしている残留農薬の分析検査を開示し、安全・安心対策を講じました。また、地産地消にもとづく共販物の直接販売や産地間交流による直送販売を実施しました。

特に、本年度は、春先の遅霜や夏場の猛暑の影響もあり地場作物の出荷量は減少しましたが、単価については、高めに推移しました。また、月1回以上のイベントを実施したことにより来客数は増加し、販売高3億11万円、計画比111.2%と計画を上回る結果となりました。

3. 購買事業

景気の低迷が長引く中、肥料農薬は回覧による予約販売を行い、購食米は、いで湯っこ市場への来店客に対して米試食販売を行いました。価格競争や米消費の減少傾向により実績は上がりませんでした。

その他の資材につきましても回覧販売・新聞折込による電話予約販売も実施いたしましたが思うような成果を上げられませんでした。

購買事業の供給高は4億5,415万円、計画対比84.1%で終了しました。

4. 利用事業

組合員や地域の皆さまが安心してご利用いただける年中無休・24時間体制の葬儀運営につとめました。熱海市、伊東市ともに葬儀件数が少なく前年比80.6%の208件（南熱海ホール葬81件・宇佐美ホール葬59件・自宅葬他68件）の施行となり計画を下回る結果となりました。

また、葬儀収入・返礼品等の斡旋物を含めた総収入では計画比78.3%、3億130万円となりました。

5. 宅建事業

組合員の所有する資産の維持を基本として、新聞広告やインターネットの活用により、「JA不動産」の浸透をはかり、大切な資産の運用を支援してまいりました。事業収入で1,864万円（賃貸仲介104件379万円、売買仲介16件668万円、管理料ほか817万円）で計画比87.9%となりました。

6. 信用事業

長引く景気の低迷と、限られた市場を巡る顧客獲得競争の激しさが増す状況の中で、地域に密着した金融機関としての役割を發揮し、事業シェアの拡大につとめ、また、経営の健全性の確保と適切な情報の開示により組合員・利用者・地域に貢献、信頼されるJAを目指し、金融サービスの提供の充実・強化に取り組んでまいりました。

貯金は、13億1,830万円増加したものの計画比99.6%で終了しましたが、主要取組み項目の年金につきましては、目標を上回る930件の受給口座の指定をいただくことができました。

貸出金については、住宅ローンを中心に新規・借換推進に取り組みましたが、3億1,539万円減少し、計画比98.7%で終了しました。

経営の健全性・信頼性の一層の確保をはかるため不良債権残高の圧縮につとめ、不良債権比率は0.30ポイント改善され3.96%となりました。

7. 共済事業

本年度は「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立をめざし、組合員・利用者および地域住民の多様な保障ニーズに対応する積極的な普及推進活動と徹底した事業活動を展開してまいりました。長期共済は、339億9,013万円、計画比103.0%の新契約をあげることができました。しかしながら、満期到来契約の増加と転換等による減少で期首保有高の維持ができませんでした。年金共済は、7,917万円、計画比65.9%で終了しました。

また、保険法の施行に伴い事務処理の迅速化や効率化による共済金の支払い日数の短縮など組合員・利用者への「安心」「満足」の提供にもつとめてまいりました。

Ⅲ. 事業・活動のトピックス

【総代会】

- ◎第14回 通常総代会
平成22年 6月24日
伊東市観光会館

【理事会】

- 定例理事会毎月1回
計12回開催

【検査・監査】

- ◎中央会決算監査
平成22年 4月26日～28日
- ◎中央会決算（期中）監査
平成22年 7月21日～27日
- ◎県常例監査
平成22年11月15日～19日
- ◎中央会（資産自己査定）監査
平成23年 3月 7日～ 9日
- ◎自己監査
上半期（10月）、年度末（4月）

【主要行事等】

- ◎年金友の会旅行
日帰（527名参加）
平成22年 9月 7日、8日、9日
横浜ベイランチクルーズと
横浜中華街、川崎大使の旅

- 一泊（397名参加）
平成22年 9月14日～15日
15日～16日、16日～17日
あわら温泉と東尋坊、永平寺、
若狭湾周遊の旅



第14回通常総代会



年金友の会 日帰旅行



年金友の会 一泊旅行



生活習慣病検診

◎生活習慣病総合検診

平成22年 6月14日～18日、21日
(129名受診)

◎地区座談会

平成22年 5月19日、20日、21日
27日、28日
12会場 (187名出席)

【業種別協力組織の行事】

◎第15回柑橘生産者大会

平成23年 2月15日
本店3階会議室 (49名出席)

◎第15回柑橘品評会

平成23年 2月15日
宇佐美集荷場 (140点出品)

【自主運営組織の行事】

◎第15回 J A 女性部総代会

平成22年 4月15日
本店3階会議室

◎第15会 J A 青壮年部総会

平成22年 4月21日
経済流通センター会議室

◎第15回農業青色申告回総会

平成22年 5月11日
本店3階会議室

◎第6回伊東わなの会総会

平成22年 5月12日
暖香園ホテル



第15回柑橘生産者大会



第15回柑橘品評会



第15回女性部総代会



わなの会講習会

◎第9回熱海わなの会総会

平成22年 5月17日

民宿 ふじま

◎第15回資産運用研究会総会

平成22年 5月20日

本店3階会議室

◎柑橘3部会解散総会並びに

柑橘部会設立総会

平成22年 5月31日

本店3階会議室

◎第25回庭木部会総会

平成22年 6月 1日

経済流通センター会議室

◎第31回キウイフルーツ部会総会

平成22年 6月 2日

経済流通センター会議室

◎第13回花き部会総会

平成22年 6月 7日

経済流通センター会議室

◎第3回ファーマーズマーケット出荷者協議会総会

平成22年 6月 8日

いで湯っこ市場

◎第32回いちじく部会総会

平成22年 6月14日

経済流通センター会議室

◎第26回そさい部会総会

平成22年 6月28日

経済流通センター会議室



キウイ部会夏季剪定講習会



出荷者協議会通常総会



柑橘剪定講習会



イチジク部会園地巡回

◎第29回いちご部会総会
平成22年 9月14日
本店2階役員会議室



とびあ浜松女性部との交流会



地域貢献活動(長浜海岸清掃)



親子で食育体験



富戸三の原調理施設オープン



鳥獣被害対策講演会



青壮年部 門松づくり

IV. 地域・文化への貢献と農業振興

地域貢献情報

当JAは、農業者を中心に地域の皆様が組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。

また、皆様からお預かりした貯金等の資金は、資金を必要とする組合員や地域の皆様などにご融資し、農業、事業や暮らしのお手伝いをさせていただいております。

JAは総合的な事業を活かした各種サービスの提供や文化・健康・食育活動など、貢献活動を通じて、安心して暮らせる社会づくりに努めます。

当JAは、農業者を中心に地域の皆様が組合員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営される協同組織であり、農業・地域の活性化に資する地域金融機関を目指しています。

◇年金友の会旅行

- ・JAで年金をお受け取りいただいている皆様の「年金友の会」では、旅行ご優待などのサービスを実施しております。

◇生活習慣病総合検診

- ・組合員の皆様129名に生活習慣病の検診を受診していただき、健康管理のお手伝いをさせていただきます。

◇自然環境保全活動

- ・青壮年部・女性部、役職員約200名にて海岸清掃活動を行いました。

農業振興活動

当JAは、農業に基盤をおいた協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、JAは地域農業の振興のため次のような事業・活動を展開しています。また地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考えており、農家の組合員とともに地域の皆様が農業と触れ合う機会を提供しています。

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・ポジティブリスト及びドリフトの周知に向けた各部会等に対する啓蒙活動を実施

◇担い手・新規就農者への支援講座の開設

◇ファーマーズマーケット「いで湯っこ市場」を開設

- ・地場産品の販路確保により、農家組合員の経営の安定化への貢献

◇農業肥料等の価格上昇に伴う農家組合員への支援

◇農業関連融資の準備

◇農業祭の開催、地産地消・学童農園・食育の取り組み

◇有害鳥獣駆除への対応などの実施 など

V. コンプライアンス・法令順守への取り組み

コンプライアンスとは、企業が企業活動を行うに際して、関係法令等を厳格に遵守することをはじめ、社会規範を全うすることをいいます。

〔コンプライアンス基本方針〕

当JAは、金融機関の一員として、その社会的責任を果たし、皆様が安心してご利用できるよう、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことが重要と考えています。そのため、役職員にコンプライアンスの意識づけを徹底し、次のとおりコンプライアンス態勢の確立に努めています。

〔コンプライアンス運営態勢〕

- ①常勤理事および部長で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会を中心とする内部管理体制を構築するとともに、全役職員に守るべき法令や規範を解説した「コンプライアンス・マニュアル」を配布し、研修会等を通じて役職員のコンプライアンス意識の高揚に努めています。コンプライアンスプログラムを毎年度策定し、統括部署がその進捗管理を行っています。
- ②利益相反行為、その他重要な取引については、その都度理事会に付議する等、理事に課せられた忠実義務、善管注意義務を遵守するため、理事相互間のけん制を徹底しています。
- ③監事5名を置き、理事会に出席するとともに、半期ごとに全事業所を対象に厳正な監査を実施し、理事の業務執行の妥当性、適法性を監視しています。
また、監事のなかに常勤監事、員外監事を置き、監査の充実に努めています。
- ④各事業ごとに、法令等に準拠した詳細な事務マニュアルを作成し、研修会等を通じて、担当職員にその遵守を徹底しています。
- ⑤賞罰委員会を設置し、法令違反には厳しく対処する体制を整備しています。
- ⑥組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、相談・苦情窓口の「苦情相談窓口」を設置しています。

リスク管理への取り組み

当JAでは、経営上発生する可能性のある各種リスクに対応するため、次のとおりリスク管理に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、融資先等の経営悪化等により、融資した資金の元本ないし利子の回収が困難となり、損失を被るリスクを指します。

当JAでは、本店に独立した審査部署を設置し、審査体制の充実を図るとともに、月次の延滞管理、本店ヒアリングの実施等を通じ、債務者の状況変化に早期に対応できる体制を確立しています。また、大口の債務者については、定期的に理事会に経営状況を報告し、重要な個別案件については理事会で対応方針を決定しています。

さらに、厳正な資産自己査定を実施し、十分な償却・引き当てにより財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、有価証券等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、一定のルールを設定し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、状況に応じた意思決定を行っています。運用の結果については、運用部門以外のリスク管理部門が常時チェックし、定期的に理事会等に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。有価証券等も国債等の債券や上場株式に限る流動性の高い商品に限定しています。また、余裕資金（調達資金の貯金と運用資金貸出金の差額）の一定額以上を静岡県県連に預け入れ十分な支払資金を確保しています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスクなどについて、事務手続きにかかる各種諸規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、貯金や融資・為替などの取引に伴って発生する各種事務を適切に処理しなかったために生じる事故によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは、電算化により事務処理の効率化を図るとともに、階層別・業務別研修会を開催し、事務処理の徹底および精度向上に努めています。

さらに、内部監査による年1回以上の監査および管理者による月次の店内検査の実施を通じ、事故の未然防止並びに事務処理の正確性の検証を行っています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、災害やコンピュータ機器・通信回線の故障などによるコンピュータ・システムの停止または誤作動、電算システムの不備によって損失を被るリスクを指します。

当JAでは端末機・ATM等自動化機器・回線等の保守管理を徹底するとともに、系統組織と連携し、システムの運用には万全を期して取り組んでおり、障害等に備え管理マニュアルを策定しています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともにJAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。まずは当JAの苦情等受付窓口へお申し出ください。

吉田支店	0557-45-0679	宇佐美支店	0557-48-9301	下多賀支店	0557-68-3111
富戸支店	0557-51-1155	伊東支店	050-3101-9060	熱海支店	0557-82-3188
荻支店	0057-32-2958	静海支店	0557-38-8111	伊豆山支店	0557-80-5211
伊豆高原支店	0557-53-0016	富士見支店	0557-37-3208		

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日除く）

上記のほか下記の窓口でも受け付けます。

- ・本店 金融部
電話番号：0557-48-9100
- ・本店 共済部
電話番号：0557-48-9104
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

「信用事業」

静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター（静岡県JAバンク相談所経由）

①の窓口または静岡県JAバンク相談所（電話：054-284-9913）にお申出ください。

「共済事業」

(社)日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

(財)日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

(財)交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問合せください。

金融商品の勧誘方針

当JAでは、金融商品販売法の規定にもとづき下記の「勧誘方針」を定め、店頭でポスターを掲示し、職員研修を行うなど、体制の整備に努めています。今後も商品やリスクの内容について皆様に十分ご理解いただけますよう、従来以上に職員教育に努めていきます。

あいら伊豆農業協同組合の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

個人情報保護方針

あいら伊豆農業協同組合個人情報保護方針

あいら伊豆農業協同組合

代表理事組合長 藤原 謙次

あいら伊豆農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。
2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。
3. 組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示しません。
4. 組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。
個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。
5. 組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。
7. 当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

なお、「個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内」については当JAホームページでご覧いただけます。

ホームページアドレス：<http://ja-airaizu.jp/>

金融円滑化にかかる基本方針

当JAあいら伊豆（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 中小企業者等金融円滑化法への対応
 - (1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
 - (2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
6. 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

JAバンク基本方針

「JAバンク基本方針」は、「JAバンクシステム」を確立するため、JA・信連・農林中金が一体となって取り組むべき基本的な事項について、JAバンクの総意として定める「行動規範」です。

JAバンク基本方針の概要

I 「JAバンクシステム」の基本的方向

- ① JA・信連・農林中金の総合力を結集し、実質的に一つの金融機関として機能する運営システムを確立
- ② 全国どこでも、良質で高度な金融サービスを提供
- ③ JAバンク全体として、資金を安全・効率的に運用し、体制・能力を超えた資金運用を防止
- ④ 破綻未然防止のため、早期に経営改善を行い、改善困難な場合には速やかに組織統合を実施
- ⑤ 指定支援法人*に基金を設定して財源を確保し、経営改善や組織統合に必要な支援を実施
*指定支援法人：(社)JAバンク支援協会が、指定支援法人としての役割を担っています。

II 「JAバンク会員」の役割等

- ① 農林中金の役割 (JAバンクの総合的戦略の樹立、JA・信連に対する必要な指導、「JAバンク中央本部」の設置・運営)
- ② JA・信連の役割 (農林中金の指導の遵守、「JAバンク県本部」の設置・運営、一体的な事業推進への取組)
- ③ 中央会との連携 (農林中金・信連の役割を果たすための中央会が行う総合的な指導との密接な連携)

III 「JAバンク会員」の責務

- ① JAバンクの一体的事業推進 (JAバンクの総合的戦略に基づく一体的な事業推進)
- ② JAバンク全体の安全・効率運用の確保 (信連・農林中金への資金預入、相互援助預金預託基準、裕金運用自主ルール遵守)
- ③ 経営状況の報告等 (経営管理資料、その他経営状況に関する事項について農林中金に報告)
- ④ 資金運用制限ルールの遵守 (実質自己資本比率、業務執行にかかる基準に該当した場合、体制・体力に応じた資金運用範囲の制限)
- ⑤ 経営改善ルールの遵守 (経営管理体制の整備、経費削減・合理化、資本増強等経営改善策への確実な実行)
- ⑥ 組織統合ルールの遵守 (経営継続上の重大な問題が生じた場合、信連・農林中金への信用事業譲渡等を実施)
- ⑦ 指定支援法人への財源拠出 (毎年度必要な財源を拠出)

IV 「JAバンク会員」が享受するメリット

- ① 「JAバンク会員名簿」に登録の上、組合員・利用者等に周知
- ② 全国統一されたシステムの利用と、これを活用した機能・商品の取扱い
- ③ 「JAバンク」商標、及びこれを使用した通帳・カード等共通資材の活用
- ④ 経営改善・組織統合に際しての、基準に基づく指定支援法人の支援

V 基本方針等を遵守しない会員に対する措置 (ペナルティー)

基本方針を遵守しない会員に対し、農林中金は勧告・警告を行い、これを経てなお改善が認められない場合には、会員からの強制脱退措置を講ずる。

VI 基準の見直し等

金融情勢・JAバンク会員の経営状況等を踏まえ、JAバンクの信頼性を確保する観点から、基本方針の内容・基準について毎年検証を行い、必要に応じて変更を行う。

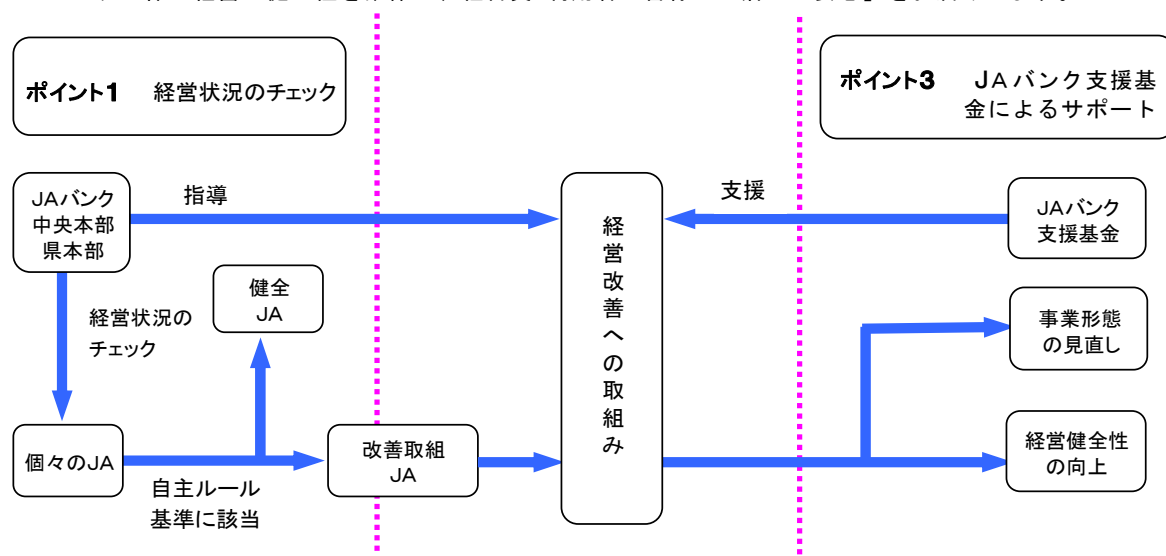
JAバンクセーフティーネットについて

当JAは、リスクに対応した経営と自己資本の充実に努めています。また、万が一の場合でも皆様の貯金はJAバンク制度と貯金保険制度で守られています。

JAバンクの安心をささえる2つの制度

① 破綻未然防止システム（JAバンク独自のシステムです。）

JAバンク全体で経営の健全性を確保し、組合員・利用者の皆様に一層の「安心」をお届けします。



② 貯金保険制度（国による公的制度です。）

貯金者を法律によって保護する保険制度です。（貯金には、保険がかけられています。）

対象貯金等			対象以外貯金等
当座貯金	普通貯金	別段貯金	対象以外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金等
決済用貯金 (注1)	決済用貯金 以外の貯金	その他の貯金等 定期貯金、定期積金、貯蓄貯金等	
全額保証	合算して元金1,000万円までとその利息等（注2）		破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払い（一部カットされることがあります。）

(注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できていること」という3つの条件を満たすものです。

(注2) 1,000万円を超える元本とその利息等については、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われますので、一部カットされることがあります。

VI. 事業のご案内

1. 信用事業

貯金・融資・為替などいわゆる金融業務といわれる内容の業務です。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が、有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しております。

○貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

○貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

○為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

○その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（長期国債、中期国債、個人向け国債）及び投資信託の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

2. 共済事業

JA共済は、相互扶助の精神から生まれた協同組合共済で、一般の保険でいう生命保険と建物や、自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えています。

万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定を目指すため、幅広い保障を提供しています。

○JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

3. 農業関連事業

○販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、3カ所の店舗で朝市を開催するとともに、ファーマーズマーケット「いで湯っこ市場」を開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

○購買事業

お米、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等の販売をはじめLPガスの取扱いを行っています。農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

また、常駐ではありませんが下多賀・宇佐美の店舗では営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

○営農・生活相談事業

営農指導相談はもとより、顧問税理士・顧問弁護士による、組合員や利用者の皆さんの経営や生活相談、不動産の有効活用など資産運用、健康管理など、暮らし全般にわたった営農・生活指導を行っています。

4. その他事業

○加工事業

農産物の付加価値を高めて、農家所得の増加をはかり、合わせて市場等に安心・安全な加工品を販売しています。

○利用事業

葬祭に関する一切の業務を行っています。

○宅地等供給事業

不動産の仲介業務を行っています。

VIII. 商品・サービス等のご案内

貯 金

(平成23年7月1日現在)

種 類	内 容	期 間	預入単位等
普通貯金	いつでも出し入れができ、お財布代わりにご利用できます。この口座は年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利です。また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の普通貯金無利息型（決済用）もあります。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
総合口座	普通貯金に定期性貯金（メリットツー・スーパー定期・大口定期・期日指定定期・変動金利定期）・定期積金をセットすることで、残高の90%（千円未満切捨て）、最高200万円まで自動融資が受けられる大変便利な商品です。「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えています。個人のお客様専用商品で年金・給与・配当金などの自動受取、公共料金・税金などの自動支払いにご利用できます。 さらにキャッシュカードでCD/ATMをご利用になると一層便利で、また、キャッシュカードはデビットカードとしてもご利用できます。 貯金保険制度により全額保護される、無利息の総合口座（普通貯金無利息型）もあります。	特に期間の定めはございません。	
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて6段階の金利が設定されています。なお、給与・年金等の自動受取や公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。個人のお客様専用商品です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。
当座貯金	お客様からのご依頼により決済資金をお預かりし、手形・小切手の支払いを行うための口座です。	特に期間の定めはございません。	お預け入れは1円以上1円単位。 無利息です。
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。解約の場合2日前までにご連絡いただきます。	特に期間の定めはございません。 （ただし7日間の据置期間が必要です。）	お預け入れは最低5万円以上1円単位。
メリットツー	複数ある定期貯金を順次まとめていく、おまとめサービス機能と、一定の据置期間経過後の一部(*)支払機能のある定期貯金です。貯めながら、必要な時はいつでもお引き出しができる便利な定期貯金です。個人のお客様専用商品です。 *一部支払後300万円又は1,000万円を下回る一部支払はできません。	1年、3年の定型方式です。	お預け入れは100円以上1円単位。 おまとめの対象定期として追加でお預け入れすることができます。

種 類	内 容	期 間	預入単位等
期日指定定期貯金	金利は店頭表示されます。利息は1年複利で計算されますので有利です。1年間の据置期間後は、1か月前までにご連絡いただくことにより、いつでもお引き出しできます。個人のお客様専用商品です。	最長3年（据置期間1年） （満期日の指定は1か月前までにご連絡いただきます。）	お預け入れは100円以上300万円未満で1円単位。
スーパー定期	金利は店頭表示されます。複利型の定型方式3年・4年・5年ものと3年超5年未満の満期日指定方式は有利な半年複利（個人のお客様専用）があります。	単利型は1か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の定型方式と1か月超5年未満で期日を指定する満期日指定方式があります。	お預け入れは100円以上1円単位。
大口定期貯金	金利は店頭表示されます。大口資金の運用に有利で安全確実な商品です。	同上	お預け入れは1,000万円以上1円単位。
変動金利定期貯金	金利は店頭表示されます。また、お預け入れ日以降半年毎に適用金利の見直しを行います。3年ものには有利な半年複利（個人のお客様専用）もあります。	1年、2年、3年	お預け入れは100円以上1円単位。
定期積金	ご計画に合わせて積み立てていく積金です。利回りは店頭表示されます。 {定額式} 毎回一定の金額のお積み立て {目標式} ご計画に合わせて目標額と期間を決定 {逓増式} 1年毎、掛金をアップさせ大きく貯める {満期分散式} 毎年、満期金を受け取るタイプの定期積金 {満期予約型} 満期時のお取扱いについて、自動振替予約（定期貯金、口座振込）および自動更新予約が可能。	定額式、目標式、満期予約型は、6か月以上60か月以内 逓増式は24か月、36か月、48か月、60か月 満期分散式は、36か月、48か月、60か月	定額式、目標式、逓増式、満期予約型のお預け入れは100円以上1円単位 満期分散式のお預け入れは、1回当り3,000円以上（契約年数×1,000円）1,000円単位
年金定積	定期積金の掛込み方法は、従来毎月掛込みのみとなっていましたが、この積金は2、3、4、6か月単位での掛込みを可能とした商品です。特に年金をお受け取りの方には、受け取り時期にあわせた掛込みができるメリットがあります。	1年以上5年以内	お預け入れは原則として、10,000円以上1円単位
年金型定期貯金「ゆとり」一括預入年金型	まとまった金額を一括で預け入れ、1、2、3、4、6、12ヶ月毎に受け取りができます。	48か月以上360か月以内	お預け入れは10万円以上1円単位。
積立式定期貯金「ゆとり」	指定された積立間隔（1、2、3、4、6、12か月）毎に積み立てて、お受け取りは一括受取型、年金型、一般型（エンドレス型）の3種類。	一括受取型は39か月以上360か月以内、年金型は51か月以上600か月以内	お預け入れは1,000円以上1円単位。

種 類	内 容	期 間	預入単位等
財形貯蓄	勤労者のための財産形成貯蓄です。毎月の給与やボーナスから天引きして有利に積立てます。財形住宅と財形年金合わせて550万円まで利息に税金がかかりません。		
一般財形貯金	貯蓄目的は自由です。お預け入れ後、1年経過すればいつでもお引き出しできます。（お引き出しの1か月前までにご連絡いただきます。）	3年以上	お預け入れは 1,000円以上 1,000円単位。
財形住宅貯金	住宅取得を目的とした積立で非課税が適用されるたいへん有利な目的貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上	お預け入れは 1,000円以上 1,000円単位。
財形年金貯金	在職中に退職後のために積立を行い、60才以降に年金方式（3か月毎のお受け取り）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される便利な貯金です。お一人様一契約となります。	5年以上積立、据置6か月～5年以内、受取5年以上～20年以内	お預け入れは 1,000円以上 1,000円単位。
あずけ名人 （金利優遇型）	投資信託を1万円以上購入した個人（投信購入時の預入に限る）に、預け入れ当初の3か月間は定期貯金への預け金額に、投資信託購入金額に応じた優遇金利を設定する有利な商品です。受取り方法は、あずけ名人（分割受取型）と同じです。	据置期間と受取期間で、17か月以上363か月以内	100万円以上1億円以内、1円単位。
あずけ名人 （分割受取型）	一括で預け入れ、指定された据置期間と受取間隔（1, 2, 3, 6か月）毎による取組期間に応じて作成される、期日指定定期及びスーパー定期の満期金が、指定口座で順次お受け取りいただける便利な商品です。	据置期間と受取期間で、14か月以上360か月以内	100万円以上1億円以内、1円単位。
子育て支援定期積金「すくすく」	「しずおか子育て優待カード」の対象者となる保護者が同伴した18歳未満の方（契約時）。契約期間により、契約時の店頭表示利回りに、定められた率を上乗せし、満期時まで適用される有利な商品です。	2年以上5年以内	契約額は50万円以上。掛込金額は1回あたり、100円以上1円単位。
子育て支援定期積金「すくすくプラス」	「子育て支援定期積金すくすく」をご契約いただけるお子さまで、保護者の方が子ども手当のお受け取りをJAにご指定いただいている場合に、定期積金の店頭表示金利に+0.3%上乗せされる有利な商品です。お取扱いは平成27年3月31日までです。	2年以上5年以内	お預け入れは100円以上1円単位。 （契約額は50万円以上）
子育て支援定期貯金	子ども手当のお受け取りをJAにご指定いただいている個人のかた。お取扱いは平成23年3月31日までです。	定型方式1年	お預け入れは100円以上1円単位。 （一括預入）

ローン

(平成23年7月1日現在)

		JAクローバローン	JAマイカーローン	JA教育ローン
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> ・ 使 途 自 由 ・ 電 化 製 品 購 入 ・ 結 婚 ・ 旅 行 ・ 相 続 資 金 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自 動 車 又 は オ ー ト バ イ の 購 入 資 金 及 び 付 帯 費 用 ・ 自 動 車 用 品 購 入 資 金 ・ 車 検 ・ 修 理 費 用 ・ 運 転 免 許 取 得 費 用 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入 学 時 及 び 就 学 に 必 要 な 資 金
ご 利 用 いた だ け る 方		<ul style="list-style-type: none"> ・ 満 1 8 歳 以 上 の 方 で 完 済 予 定 時 満 7 0 歳 以 下 の 方 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 満 1 8 歳 以 上 満 6 5 歳 以 下 で 完 済 予 定 時 満 7 0 歳 以 下 の 方 ・ 団 体 信 用 生 命 共 済 に 加 入 で き る 方 (掛 金 は J A 負 担)
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	・ 3 0 0 万 円 以 内	・ 5 0 0 万 円 以 内	・ 5 0 0 万 円 以 内
	ご 利 用 期 間	・ 5 年 以 内	・ 7 年 以 内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 2 年 6 か 月 以 内 (据 置 期 間 : 就 学 期 間 + 6 か 月 以 内)
	ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元 利 均 等 ・ 毎 月 返 済 (ボ ー ナ ス 併 用 可) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 元 利 均 等 返 済 (毎 月 ・ 年 2 回 ・ 年 1 回) (ボ ー ナ ス 併 用 可)
	保 証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県 農 業 信 用 基 金 協 会 又 は 県 農 協 保 証 セ ン タ ー の 保 証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県 農 業 信 用 基 金 協 会、 県 農 協 保 証 セ ン タ ー 又 は 三 菱 U F J ニ コ ス 株 の 保 証 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県 農 業 信 用 基 金 協 会 又 は 県 農 協 保 証 セ ン タ ー の 保 証
	担 保	不 要		

		JA住宅ローン (JA統一ローン)		
		JA住宅ローン	JA住宅ローン (100%応援型)	JA住宅ローン (借換応援型)
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> ・ 住 宅 の 新 築、 増 改 築 ・ 住 宅 又 は 宅 地 の 購 入 ・ 他 金 融 機 関 の 住 宅 ロ ー ン の 借 換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住 宅 の 新 築 ・ 増 改 築 ・ 住 宅 (土 地 付) の 購 入 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他 金 融 機 関 の 住 宅 ロ ー ン の 借 換
ご 利 用 いた だ け る 方		<ul style="list-style-type: none"> ・ 組 合 員 の 方 ・ 満 2 0 歳 以 上 満 6 6 歳 未 満 で 完 済 予 定 時 満 8 0 歳 未 満 の 方 ・ 勤 続 年 数 3 年 以 上 の 方 ・ 団 体 信 用 生 命 共 済 に 加 入 で き る 方 (掛 金 は J A 負 担) 		
ご 利 用 方 法	ご 利 用 金 額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 0 0 万 円 以 上 5, 0 0 0 万 円 以 内 (1 0 万 円 単 位) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 0 0 万 円 以 上 4, 0 0 0 万 円 以 内 (1 0 万 円 単 位)
	ご 利 用 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 年 以 上 3 5 年 以 内 (1 か 月 単 位) 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 3 年 以 上 3 2 年 以 内 (1 か 月 単 位)
	ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 元 利 (又 は 元 金) 均 等 ・ 毎 月 返 済 (ボ ー ナ ス 併 用 可) ・ 元 利 (又 は 元 金) 均 等 ・ 年 2 回 返 済 		
	保 証	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県 農 業 信 用 基 金 協 会 又 は 県 農 協 保 証 セ ン タ ー の 保 証 		
	担 保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原 則 として 融 資 対 象 不 動 産 に 第 一 順 位 の 担 保 権 を 設 定 いた し ます。 ・ 融 資 対 象 住 宅 に 火 災 共 済 (保 険) を 付 保 し 質 権 を 設 定 いた し ます。 		

		J A 住宅ローン (J A バンクローン)		
		新築・購入コース	借換コース	リフォームローン
お使いみち		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築、購入 住宅用土地の購入 住宅の増改築、改装、補修 	<ul style="list-style-type: none"> 他金融機関の住宅ローンの借換 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築、改装、補修
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満80歳未満の方 (但し、借換コースは満21歳以上) 勤続年数1年以上の方 団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A 負担) 		<ul style="list-style-type: none"> 地区内に在住又は在勤の方 満20歳以上満66歳未満で完済予定時満76歳未満の方 団体信用生命共済に加入できる方 (掛金はJ A 負担)
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上5,000万円以内 (10万円単位)		10万円以上500万円以内 (1万円単位)
	ご利用期間	3年以上35年以内 (1年単位)	3年以上34年以内 (1年単位)	1年以上10年以内 (6か月単位)
	ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利 (又は元金) 均等・毎月返済 (ボーナス併用可) 元利 (又は元金) 均等・年2回返済 	<ul style="list-style-type: none"> 元利 (又は元金) 均等・毎月返済 (ボーナス併用可) 	<ul style="list-style-type: none"> 元利均等・毎月返済 (ボーナス併用可) 元利均等・年2回返済
	保証	協同住宅ローン(株) (KHL)		
	担保	<ul style="list-style-type: none"> 原則として融資対象不動産に第一順位の担保権を設定いたします。 融資対象住宅に火災共済 (保険) を付保し質権を設定いたします。 		不要

		J A 福 祉 ロ ー ン	
		J A 福祉リフォームローン	J A 福祉介護ローン
お 使 い み ち		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害者の方が住みやすい住宅にリフォームするための資金 	<ul style="list-style-type: none"> 介護機器購入費等 継続的な介護費用 (医療費・入院費・リハビリ費・ヘルパー費等)
ご利用いただける方		<ul style="list-style-type: none"> 組合員の方 60歳以上の高齢者や身体障害者の介護をされる2親等以内の親族の方で、満20歳以上満60歳以下で完済予定時満75歳以下の方 団体信用生命共済に加入 (掛金はJ A 負担) していただきます。 	
ご利用方法	ご利用金額	10万円以上1,000万円以内	10万円以上1,000万円以内
	ご利用期間	20年以内 (据置期間: 1年以内)	20年以内 据置期間 一括: 1年以内、分割: 5年以内
	ご返済方法	元利均等返済 [毎月 (ボーナス併用可) ・年2回・年1回]	
	保証	県農業信用基金協会又は県農協保証センターの保証	
	担保	500万円までは原則として、担保は必要ありません。	300万円までは原則として、担保は必要ありません。

		JAスーパー教育ローン (カードローンタイプ)	JAプラスL
お 使 い み ち		・入学時及び就学に必要な資金	・使途原則自由 カードを使って全国のJA及び提携銀行のキャッシュコーナーからお引出しできます。
ご利用 いただける方		・満30歳以上60歳未満の方	・契約時の年齢が20歳以上60歳未満の方で、JAに毎月5万円以上給与振込をしている方、又は予定している方
ご 利 用 方 法	ご利用金額	・50万円以上300万円以内（50万円単位）	・一般貸越50万円以内（10万円単位）
	ご利用期間	・契約は1年毎の自動更新 ・新規貸越可能期間は10年以内 ・新規貸越可能期間終了後（約定返済期間）は7年以内	・契約日から2年以内
	ご返済方法	・新規貸越可能期間中は利息（保証料含む）のみ返済 ・新規貸越可能期間終了後は借入極度額に応じて指定された返済元金と別途利息（保証料含む）を返済	・口座入金による随時返済
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証	・県農協保証センターの保証
	担 保	不 要	

		JAらくらくキャッシュ	JAワイドカードローン
お 使 い み ち		・使途原則自由 専用カードを使って全国のJA及び提携銀行のキャッシュコーナーからお引出しできます。	
ご利用 いただける方		・契約時の年齢が20歳以上70歳未満の方で安定した収入がある方	・組合員の方 ・契約時の年齢が20歳以上65歳未満の方で安定した収入がある方
ご 利 用 方 法	ご利用金額	・50万円以内（10万円単位）	・300万円以内（10万円単位）
	ご利用期間	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで	・契約日から1年後の応答日の属する月の5日まで
	ご返済方法	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：毎月1万円	・約定返済日：毎月5日 ・返済額：前月約定返済日の貸越残高の2%（万円未満切り上げ）
	保 証	・三菱UFJニコス㈱の保証	・県農協保証センターの保証
	担 保	不 要	

(注) 農業者以外の方でもご利用できるローン商品です。

主要手数料一覧

平成23年7月1日現在

(注) P 30～P 32の手数料にはすべて消費税が含まれています。

1. 為替手数料

仕向先	振込金額	振 込			定時自動 送金	送 金
		窓口（電信）	窓口（文書）	A T M		
同一店舗内	1万円未満	0円	0円	0円	52円	-
	3万円未満	0円	0円	0円	52円	
	3万円以上	0円	0円	0円	52円	
当JA本支店宛	1万円未満	105円	105円	105円	105円	-
	3万円未満	210円	210円	105円	105円	
	3万円以上	420円	420円	315円	105円	
県内他JA宛	1万円未満	105円	105円	105円	105円	420円
	3万円未満	210円	210円	105円	105円	
	3万円以上	420円	420円	315円	105円	
県外JA宛	1万円未満	420円	315円	315円	420円	630円
	3万円未満	525円	420円	420円	420円	
	3万円以上	735円	630円	630円	420円	
他行宛	1万円未満	420円	315円	315円	420円	630円
	3万円未満	525円	420円	420円	420円	
	3万円以上	735円	630円	630円	420円	

2. 代金取立手数料

系 統 県 内 宛		無料
同 地 交 換	県内を支払場所とする小切手・手形・配当金等	無料
隔 地 交 換	静岡県外の小切手・手形・配当金等	630円
個 別 取 立	普通扱い	630円
	至急扱い	840円

※お客様の依頼により期日管理を行う場合は210円頂きます。

3. その他

4. 国債等手数料

送金・振込の組戻料	630円	国債（1口座年間）	無料
不渡手形返却料	630円	夜間金庫（月額）	1,575円
取立手形組戻料	630円		
取立手形店頭呈示料	630円		

5. 両替手数料

1枚 ～ 100枚	無料
101枚 ～ 500枚	105円
501枚 ～ 1,000枚	210円
1,001枚 ～ 1,500枚	315円
1,501枚 ～ 2,000枚	630円
2,001枚 ～ 3,000枚	840円
以後1,000枚毎	プラス210円

6. CD・ATM利用手数料

(1) JAバンクのキャッシュカードであれば、全国のJAバンクの入出金にぎ利用の際の手数料はかかりません。

(注) 金融機関との共同設置による一部のATMでは手数料がかかります。

(2) 提携金融機関CD・ATMに利用手数料

【JAのキャッシュカードで提携金融機関のATMをご利用になる場合の手数料】

		セブン銀行	ゆうちょ銀行	静岡銀行
平日	8:00 ~ 8:45	105円	105円	210円
	8:45 ~ 18:00	無料	無料	無料
	18:00 ~ 21:00	105円	105円	210円
土曜日	9:00 ~ 14:00	無料	105円	105円
	14:00 ~ 19:00	105円		210円
日曜・祝日	9:00 ~ 19:00	105円	105円	210円

	三菱東京UFJ銀行		JFマリンバンク	
平日	8:00 ~ 8:45	105円	8:00~21:00	無料
	8:45 ~ 18:00	無料		
	18:00 ~ 21:00	105円		
土曜日	9:00 ~ 14:00	105円	9:00~17:00	
	14:00 ~ 19:00			
日曜・祝日	9:00 ~ 19:00	105円		

(注) ご利用可能時間は店舗によって異なります。また上記以外の提携金融機関は、金融機関ごとに手数料が異なりますので、ご利用先店舗にご確認ください。

7. ANSER関係手数料

サービス	基本料金 (月額)		
	照会	通知	資金移動
利用機器			
電話	無料	無料	1,050円
FAX	無料	無料	1,050円
パソコン	無料	-	1,050円
ホームユース	無料	-	1,050円
スーパーパソコン	無料	-	1,050円
ネットバンキング	無料	-	無料

- (注) 1. サービスの種類ごと、ご利用機器単位に上記手数料をお支払いいただきます。
 2. 1つのサービスを複数の機器でご利用の場合には、ご利用機器の手数料のうちいずれか高い方の金額をお支払いいただきます。
 3. 複数口座でご利用の場合には、サービスの種類ごとそのご利用機器のいずれか高い方の手数料を頂きます。なお、通知サービス (FAX) の1回当たりの料金は、口座ごとその通知回数に応じてお支払いいただきます。

8. 口座振替手数料

口座振替	FD・MT・伝送等	1件	52円
	窓口処理	1件	105円
定時自動送金		1件	52円

9. 各種発行手数料等

磁器キャッシュカード再発行	1枚	525円	署名・印鑑登録	1件	3,150円
I Cキャッシュカード再発行	1枚	1,050円	自己宛小切手発行	1枚	525円
I Cキャッシュカード発行	1枚	無料	入金帳発行	1通	無料
J Aカード一体型 I Cキャッシュカード再発行	1枚	1,050円	振込依頼帳発行	1通	無料
通帳再発行	1冊	525円	残高証明書発行	1通	420円
証書再発行	1枚	525円	残高証明書発行	1通	1,050円
小切手帳発行 (50枚)	1冊	630円	残高証明書発行	1通	315円
約束手形発行 (50枚)	1冊	840円	取引明細表	1通	1,050円
約束手形発行 (バラ)	1枚	21円	キャッシュカード暗証番号照会手数料		630円
専用約束手形発行 (マル専)	1枚	21円	個人情報開示手数料		1,050円

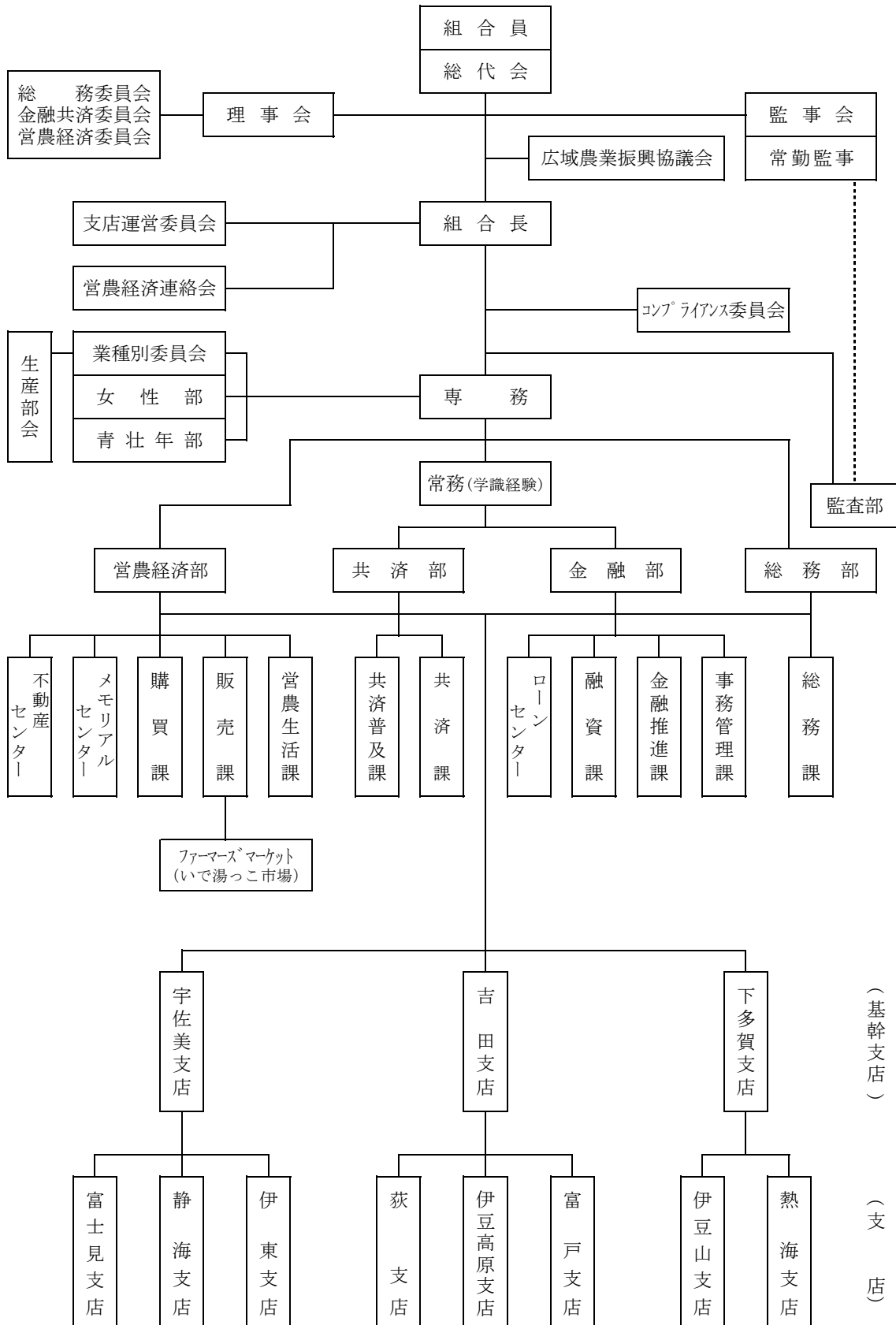
10. 貸出関係手数料

繰上償還	一部繰上償還	住宅ローン 一般資金 プロパー資金		1回	5,250円
		生活関連ローン マイカーローン			無料
	全額繰上償還	住宅ローン 一般資金 プロパー資金	7年以内	1件	10,500円
			7年超	1件	5,250円
		生活関連ローン マイカーローン		1件	3,150円
条件変更	金利	固定金利選択型住宅ローン (再度固定金利選択時)		1件	5,250円
		貸出期間変更		1件	5,250円
		その他条件変更		1件	5,250円
融資可能証明発行				1件	1,050円
事務取扱手数料	一般資金	1,000万円未満		1件	5,250円
		1,000万円以上		1件	21,000円
	住宅ローン	500万円未満			無料
		500万円以上 1,000万円未満		1件	5,250円
		1,000万円以上		1件	21,000円

Ⅷ. 当組合の概況

1. 組合の機構

(平成23年7月1日現在)



2. 組合員数の状況

(単位：人)

資格区分	前期末	当期加入	当 期 脱 退					当期末		
			持分全部 の譲渡	資格 喪失	死亡又 は解散	除名	合計			
正 組 合 員	個 人	2,285	57	10	2	54	-	66	2,276	
	法 人	農事組合法人	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他の法人	1	-	-	-	-	-	-	1
	(小 計)	2,286	57	10	2	54	-	66	2,277	
准 組 合 員	個 人	10,663	393	67	68	120	-	255	10,801	
	農業協同組合	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農事組合法人	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の団体	18	-	-	-	-	-	-	18	
	(小 計)	10,681	393	67	68	120	-	255	10,819	
合 計	12,967	450	77	70	174	-	321	13,096		
組 合 員 戸 数	1. 当期末総組合員戸数							11,023	戸	
	2. 当期末正組合員戸数							2,020	戸	
	3. 当期末准組合員戸数							9,003	戸	

(注) ()内は、組合員間の合併による加入、脱退で内数です。

3. 出資口数の状況

(単位：口)

資格区分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末		
正 組 合 員	個 人	291,710	9,242	7,990	292,962	
	法 人	農事組合法人	-	-	-	-
		その他の法人	675	-	-	675
	小 計	292,385	9,242	7,990	293,637	
准 組 合 員	個 人	586,890	29,545	19,778	596,657	
	農業協同組合	-	-	-	-	
	農事組合法人	-	-	-	-	
	その他の団体	6,012	-	-	6,012	
	小 計	592,902	29,545	19,778	602,669	
処分未済持分	2,101	2,339	2,101	2,339		
合 計	887,388	41,126	29,869	898,645		
摘要：						
1 出資1口金額				1,000 円		
2 当期末払込済出資総額				898,645,000 円		
3 1正組合員当たり出資金額				128,957 円		
4 1組合員の持口最高限度				1,500,000 円		

4. 役員 の 状 況

(平成23年7月1日現在)

区	分		氏 名	就任年月日
	役 職 名	常勤・非常勤の別 代表権の有無		
組 合 長	常 勤	有	藤 原 謙 次	平成17年6月25日
専 務	常 勤	有	稲 葉 幸 雄	平成17年6月25日
常 務 理 事	常 勤	無	萩 原 信 幸	平成23年6月22日
理 事	非常勤	無	鈴 木 信 一	平成8年4月1日
理 事	非常勤	無	野 中 照 雄	平成20年6月20日
理 事	非常勤	無	高 橋 昇	平成14年6月22日
理 事	非常勤	無	土 屋 菊 夫	平成23年6月22日
理 事	非常勤	無	長 田 直 己	平成20年6月20日
理 事	非常勤	無	西 川 佳 朗	平成20年6月20日
理 事	非常勤	無	池 谷 勝 雄	平成23年6月22日
理 事	非常勤	無	増 井 勲	平成23年6月22日
理 事	非常勤	無	萩 原 直 義	平成14年6月22日
理 事	非常勤	無	土 屋 壽 良	平成17年6月25日
理 事	非常勤	無	佐 口 静 男	平成20年6月20日
理 事	非常勤	無	三 好 清 光	平成20年6月20日
理 事	非常勤	無	秋 山 忠 治	平成23年6月22日
代 表 監 事	非常勤	無	山 田 優	平成17年6月25日
常 勤 監 事	常 勤	無	榊 克 裕	平成20年6月20日
監 事	非常勤	無	菊 間 庸 雄	平成20年6月20日
監 事	非常勤	無	白 鳥 敏 雄	平成23年6月22日
監 事	非常勤	無	杉 山 雅 男	平成20年6月20日
参 与	非常勤	無	松 尾 敬 子	平成23年6月22日
参 与	非常勤	無	加 藤 ト ミ 子	平成23年6月22日

5. 職 員 の 状 況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
正職員	181	188	182	181	187
正職員に準ずる者	39	26	36	23	32
合計	220	214	218	204	222

(注) 「正職員に準ずる者」とは、正職員に準ずる身分(労働条件)で、雇用期間が概ね1年以上継続している者を表し

ます。なお、上記人数の中には、臨時的・季節的雇用者は含んでおりません。

6. 沿革・歩み

平成8年4月	熱海農業協同組合と伊東市農業協同組合が合併し「あいら伊豆農業協同組合」を設立
平成8年8月	伊東給油所を移転、新装オープン
平成12年2月	橙マーマレードの販売開始
平成12年4月	吉田支店を新装オープン
平成14年6月	下多賀支店を新装オープン
平成15年3月	城宿出張所を宇佐美支店に統合
平成16年4月	南熱海地区に南熱海メモリアルホールを新装オープン
平成17年1月	宇佐美地区に宇佐美メモリアルホールを新装オープン
平成17年1月	下多賀農産物直売所をオープン
平成17年3月	泉支店を伊豆山支店に、岡支店を伊東支店に統合
平成17年3月	伊東支店を移転、新装オープン
平成17年5月	ローンセンター・不動産センターを伊東支店に併設オープン
平成18年2月	橙エコファーマーの認定を271名の生産者が取得
平成19年11月	グリーンランドを廃止し、農産物直売所「いで湯っこ市場」をオープン
平成20年3月	川奈支店を富士見支店に統合
平成21年3月	和田木支店・上多賀支店を下多賀支店に統合
平成22年3月	池支店を八幡野支店に統合し、伊豆高原支店に名称変更
平成22年3月	伊東給油所をJ A静岡燃料サービス㈱に経営委託

7. 店舗・地区等の状況

種 別	名 称	所 在 地	摘 要
事 務 所	本 店	伊東市宇佐美1808-1	
事 務 所	富士見支店	伊東市玖須美元和田730	ATM2台
事 務 所	吉田 支店	伊東市吉田349	ATM1台
事 務 所	富戸 支店	伊東市富戸545	ATM1台
事 務 所	伊東 支店	伊東市桜ガ丘2-2-10	ATM2台
事 務 所	荻 支店	伊東市荻154-1	ATM1台
事 務 所	伊豆高原支店	伊東市八幡野1189-163	ATM2台
事 務 所	静海 支店	伊東市静海町2-20	ATM1台
事 務 所	宇佐美支店	伊東市宇佐美1808-1	ATM2台
事 務 所	下多賀支店	熱海市下多賀894-1	ATM3台
事 務 所	熱海 支店	熱海市昭和町24-14	ATM1台
事 務 所	伊豆山支店	熱海市伊豆山463-9	ATM2台
事 務 所	柑橘共同選果場	伊東市岡1219-1	
事 務 所	経済流通センター	伊東市玖須美元和田715-23	
店 舗	いで湯っこ市場	伊東市玖須美元和田715-26	
事 務 所	メモリアルセンター南熱海ホール	熱海市下多賀782	
事 務 所	メモリアルセンター宇佐美ホール	伊東市宇佐美1019-1	
事 務 所	不動産センター	伊東市桜ガ丘2-2-10	
事 務 所	ローンセンター	伊東市玖須美元和田730	

(注)1. 上記以外に3台の店外ATM（伊東市池生涯学習センター、旧上多賀支店、熱海市泉出張所）があります。
また、熱海市役所、伊東市役所、アピタ伊東店には共同設置によるATMがあります。
2. 当JAには、特定信用事業代理業者はありません。

Ⅷ. 経営資料編

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成21年度 平成22年3月31日	平成22年度 平成23年3月31日	科 目	平成21年度 平成22年3月31日	平成22年度 平成23年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	103,577,769	104,753,020	1. 信用事業負債	103,121,046	103,621,614
(1) 現金	765,502	831,194	(1) 貯金	102,508,577	103,199,551
(2) 預金	57,474,924	58,123,464	(2) 借入金	131,028	93,752
系統預金	57,472,691	58,122,186	(3) その他の信用事業負債	481,441	328,310
系統外預金	2,232	1,277	未払費用	215,853	161,463
(3) 有価証券	6,366,315	7,178,970	その他の負債	265,587	166,847
国債	2,142,117	2,551,316	2. 共済事業負債	370,814	325,723
地方債	1,454,696	1,869,819	(1) 共済借入金	22,966	28,182
金融債	2,769,502	2,757,835	(2) 共済資金	195,075	155,172
(4) 貸出金	39,599,139	39,283,743	(3) 共済未払利息	265	400
(5) その他の信用事業資産	197,941	169,142	(4) 未経過共済付加収入	152,426	141,239
未収収益	111,250	78,167	(5) その他の共済事業負債	80	727
その他の資産	86,691	90,975	3. 経済事業負債	108,277	102,117
(6) 貸倒引当金	△ 826,054	△ 833,495	(1) 経済事業未払金	83,187	80,639
2. 共済事業資産	29,671	32,725	(2) 経済受託債務	25,089	21,478
(1) 共済貸付金	24,334	28,182	4. 雑負債	257,237	197,703
(2) 共済未収利息	331	400	(1) 未払法人税等	82,003	11,318
(3) その他の共済事業資産	5,005	4,141	(2) 資産除去債務	-	4,029
3. 経済事業資産	130,760	132,450	(3) その他の負債	175,234	182,355
(1) 受取手形	500	339	6. 諸引当金	710,501	732,854
(2) 経済事業未収金	46,911	38,214	(1) 賞与引当金	66,424	67,784
(3) 経済受託債権	8,763	9,996	(2) 退職給付引当金	619,719	636,121
(4) 棚卸資産	70,979	80,027	(3) 役員退職慰労引当金	24,357	28,949
購買品	46,290	54,089	負債の部合計	103,938,042	104,980,013
その他の棚卸資産	24,689	25,937			
(5) その他の経済事業資産	4,214	4,331	(純資産の部)		
(6) 貸倒引当金	△ 608	△ 458	1. 組合員資本	5,848,572	5,938,524
4. 雑資産	310,916	291,568	(1) 出資金	879,029	898,645
(1) 雑資産	311,742	292,337	(2) 利益剰余金	4,970,532	5,042,218
(2) 貸倒引当金	△ 826	△ 768	利益準備金	1,634,000	1,660,500
5. 固定資産	2,613,240	2,590,025	その他利益剰余金	3,336,532	3,381,718
(1) 有形固定資産	2,606,097	2,584,219	経営安定化積立金	72,000	95,000
建物	1,773,559	1,738,002	事業施設改善積立金	230,000	250,000
機械装置	112,580	108,908	特別積立金	2,700,000	2,700,000
土地	1,686,673	1,691,372	当期末処分剰余金	334,532	336,718
その他の有形固定資産	449,731	457,969	(うち当期剰余金)	(64,539)	(58,885)
減価償却累計額(控除)	△ 1,416,446	△ 1,412,032	(3) 処分未済持分	989	2,339
(2) 無形固定資産	7,142	5,805	2. 評価・換算差額金	79,751	136,662
6. 外部出資	2,926,870	2,926,870	(1) その他有価証券評価差額金	79,751	136,662
系統出資	2,591,640	2,591,640	純資産の部合計	5,928,324	6,075,187
系統外出資	335,230	335,230	負債及び純資産の部合計	109,971,860	111,055,200
7. 繰延税金資産	382,633	328,540			
資産の部合計	109,971,860	111,055,200			

(注) 千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度 (H21年4月1日～H22年3月31日)	平成22年度 (H22年4月1日～H23年3月31日)
1. 事業総利益	2,003,493	1,901,354
(1) 信用事業収益	1,623,363	1,535,282
資金運用収益	1,536,406	1,452,098
(うち預金利息)	(469,544)	(432,437)
(うち有価証券利息配当金)	(88,516)	(99,718)
(うち貸出金利息)	(978,342)	919,940
(その他受入利息)	(2)	(1)
役員取引等収益	62,763	63,032
その他経常収益	24,193	20,150
(2) 信用事業費用	397,718	343,990
資金調達費用	246,353	165,217
(うち貯金利息)	(222,893)	(143,778)
(うち給付補てん備金繰入)	(16,478)	(16,312)
(うち借入金利息)	(3,469)	(2,768)
(うちその他支払利息)	(3,510)	(2,357)
役員取引等費用	12,336	12,382
その他経常費用	139,028	166,390
(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(16,067)
(うち貸出金償却)	(3,674)	(25,357)
信用事業総利益	1,225,645	1,191,292
(3) 共済事業収益	611,468	581,316
共済付加収入	599,228	561,734
共済貸付金利息	604	707
その他の収益	11,635	18,874
(4) 共済事業費用	37,167	32,979
共済借入金利息	604	707
共済推進費	20,759	13,968
共済保全費	8,524	8,931
その他の費用	7,278	9,371
共済事業総利益	574,301	548,336
(5) 購買事業収益	767,737	458,417
購買品供給高	761,687	458,417
その他の収益	6,049	4,262
(6) 購買事業費用	687,723	397,562
購買品供給原価	642,892	368,793
その他の費用	44,830	28,768
(うち貸倒損失)	(23)	(-)
購買事業総利益	80,014	60,855
(7) 販売事業収益	347,113	397,397
販売品販売高	345,379	395,816
その他の収益	1,734	1,580
(8) 販売事業費用	317,276	362,661
販売品販売原価	294,335	336,774
その他の費用	22,941	25,886
(うち貸倒損失)	-	135
販売事業総利益	29,837	34,736
(11) 加工事業収益	6,815	6,895
(12) 加工事業費用	6,080	5,438
加工事業総利益	735	1,457
(13) 利用事業収益	377,958	301,301
(14) 利用事業費用	272,170	225,177
利用事業総利益	105,787	76,123
(15) 宅地等供給事業収益	17,416	18,642
(16) 宅地等供給事業費用	2,590	2,646
宅地等供給事業総利益	14,825	15,995

科 目	平成21年度 (H21年4月1日～H22年3月31日)	平成22年度 (H22年4月1日～H23年3月31日)
(19) その他事業収益	6,300	6,127
(20) その他事業費用	2	1
その他事業総利益	6,298	6,125
(21) 指導事業収入	2,599	3,756
(22) 指導事業支出	36,550	37,324
指導事業収支差額	33,951	33,567
2. 事業管理費	1,847,797	1,828,667
(1) 人件費	1,313,623	1,293,853
(2) 業務費	214,619	213,422
(3) 諸税負担金	52,933	51,708
(4) 施設費	254,916	260,658
(5) その他事業管理費	11,704	9,024
事業利益	155,696	72,687
3. 事業外収益	63,691	63,994
(1) 受取雑利息	3,370	3,339
(2) 受取出資配当金	37,249	36,254
(3) 賃貸料	13,414	16,853
(4) 雑収入	9,657	7,546
4. 事業外費用	6,431	5,416
(1) 支払雑利息	534	598
(3) 寄付金	198	4,079
(4) 賃貸費用	3,190	353
(5) 雑損失	2,508	385
経常利益	212,956	131,265
5. 特別利益	75,078	37,485
(1) 固定資産処分益	17,125	3,540
(3) 貸倒引当金戻入益	36,465	211
(4) 償却債権取立益	14,239	2,214
(6) その他の特別利益	7,248	31,519
6. 特別損失	169,380	38,262
(1) 固定資産処分損	1,374	16,190
(3) 減損損失	168,005	20,000
(4) 資産除去債務会計導入に伴う影響額	-	2,071
税引前当期利益	118,654	130,488
法人税、住民税及び事業税	27,346	18,569
過年度法人税、住民税及び事業税	3,518	△ 2,073
法人税等調整額	22,668	55,105
法人税等合計	52,532	71,602
当期剰余金	65,122	58,885
前期繰越剰余金	272,444	277,832
当期未処分剰余金	337,566	336,718

(3) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
1. 当期未処分剰余金	337,566	366,718
2. 剰余金処分額	59,733	48,541
利益準備金	13,500	12,000
任意積立金	20,000	10,000
経営安定化積立金	10,000	5,000
事業施設改善積立金	10,000	5,000
出資配当金	26,233	26,541
3. 次期繰越剰余金	277,832	288,177

(注) 1. 出資配当率の配当基準は59ページに掲載しております。

2. 次期繰越剰余金には、當農指導・生活・文化改善の費用に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度	科 目	平成21年度	平成22年度
	(H21年4月1日～H22年3月31日)	(H22年4月1日～H23年3月31日)		(H21年4月1日～H22年3月31日)	(H22年4月1日～H23年3月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			雑利息及び出資配当金の受取額	40,629	39,605
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	118,654	130,488	雑利息の支払額	△ 529	△ 591
減価償却費	64,233	96,953	法人税等の支払額	△ 92,991	△ 20,055
減損損失	168,005	20,000	事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,827,513	1,590,189
貸倒引当金の増加額	△ 79,656	7,234	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
賞与引当金の増加額	403	957	有価証券の取得による支出	△ 1,107,261	△ 1,295,436
退職給付引当金の増加額	10,902	5,500	有価証券の償還による収入	86,252	479,694
その他引当金等の増加額	△ 1,326	5,917	固定資産の取得による支出	△ 67,403	△ 109,296
信用事業資金運用収益	△ 1,536,175	△ 1,451,869	固定資産の売却による収入	57,681	2,907
信用事業資金調達費用	246,350	165,217	外部出資による支出	67,630	-
共済貸付金利息	△ 604	△ 707	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 963,101	△ 922,131
共済借入金利息	604	707	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 40,619	△ 39,594	出資の増額による収入	39,027	41,126
支払雑利息	534	598	出資の払戻しによる支出	△ 34,898	△ 30,720
有価証券関係損益	△ 229	△ 229	持分の取得による支出	△ 989	△ 2,101
固定資産売却損益	△ 15,750	12,650	持分の譲渡による支出	989	2,101
資産除去債務会計基準の適用に伴う支出	-	3,959	出資配当金の支払額	△ 26,088	△ 26,233
資産除去債務の増加額	-	70	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,959	△ 15,827
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
貸出金の純増減	733,397	315,395	5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 2,812,573	652,231
預金の純増減	△ 2,150,900	△ 62,000	6. 現金及び現金同等物の期首残高	4,265,500	1,452,927
貯金の純増減	△ 627,333	1,318,308	7. 現金及び現金同等物の期末残高	1,452,927	2,105,158
信用事業借入金の純増減	△ 19,640	△ 17,636			
その他信用事業資産の純増減	△ 58,276	△ 4,283	(注)		
その他信用事業負債の純増減	△ 37,856	△ 63,736	1. 現金及び現金同等物資金の範囲		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」		
共済貸付金の純増減	△ 1,368	△ 3,849	及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金		
共済借入金の純増減	1,368	3,849	及び通知預金となっています。		
共済資金の純増減	91,034	△ 130,937			
未経過共済付加収入の増減	△ 5,002	△ 6,185			
その他共済事業資産の純増減	△ 3,863	864			
その他共済事業負債の純増減	△ 23	670			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 1,354	8,858	現金及び預金勘定	58,954,658千円	
経済受託債権の純増減	6,425	△ 1,234	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 56,849,500千円	
棚卸資産の純増減	△ 1,955	△ 9,047	現金及び現金同等物	2,105,158千円	
支払手形及び経済事業未払金の純増減	12,642	△ 15,190			
経済受託債務の純増減	△ 5,917	2,306			
その他経済事業資産の純増減	1,173	△ 118			
その他経済事業負債の純増減	833	△ 833			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他資産の純増減	9,956	19,394			
その他負債の純増減	31,118	△ 20,277			
信用事業資金運用による収入	1,577,353	1,484,266			
信用事業資金調達による支出	△ 261,761	△ 200,206			
共済貸付金利息による収入	538	638			
共済借入金利息による支出	△ 538	△ 638			
小 計	△ 1,774,622	1,576,230			

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 有価証券の保有区分はすべてその他有価証券であり、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法により行っています。
 - (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品については、売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 原材料および販売品については、個別法による原価法（収益性低価による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) 貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（収益性低価による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。

なお、当組合で利用しているソフトウェアについては、当組合で定める利用可能期間（5年間）に基づく定額法により償却しています。
4. 長期前払費用の償却は次の方法により行っています。
 - (1) 長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等償却を行っています。
5. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく予想損失額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、該当部署から独立した総務課が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額755,346千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から財団法人静岡県農業協同組合共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。加えて、職員の早期退職による割増退職金の給付に備えるため、静岡県農協決算処理基準に基づき、割増退職金期末要支給額に割増退職金給付対象者の一定期間の退職実績から算出した退職率を乗じた額を計上しています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

9. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は213,752千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 90,472千円、機械及び装置 56,973千円、器具・備品 1,808千円、土地 64,497千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している車両80台及び電子計算機等82台があります。

(1) 所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	14,547千円	9,971千円	24,519千円

(2) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	15,412千円	39,761千円	55,173千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティングリースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）

3. 担保に供されている資産はありません。
4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は134,890千円です。
5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,685,529千円であり、その内容は次のとおりです。

なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

- (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は199,150千円、延滞債権額は1,325,486千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

- (2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

- (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は160,892千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

3. 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用途	種類	場所	減損損失額
遊休 3件	土地及び建物等	伊東市吉田	28,909千円
賃貸用固定資産 1件	土地及び建物等	伊東市宮川町	139,096千円
		計	168,005千円

これらの資産グループは、遊休状態にあり、将来の用途が定まっていないこと等から、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し高い額を採用しています。

正味売却価額は、不動産鑑定評価等に基づき算定しており、使用価値により回収可能

価額を測定する際に使用した割引率は6.4%です。

4. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず

(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	57,479,924	57,358,909	△ 116,014
有価証券	6,366,315	6,636,315	—
その他有価証券	6,366,315	6,366,315	—
貸出金(※1)	39,836,515		
貸倒引当金(※2)	822,445		
貸倒引当金控除後	39,014,070	39,680,446	666,376
資 産 計	102,855,309	103,405,670	550,362
貯 金	101,881,244	101,816,632	△ 64,611
借 入 金	111,387	111,356	△ 31
負 債 計	101,992,631	101,927,988	△ 64,643

(※1) 貸出金には、貸借対照表雑資産に計上している従業員貸付金237,376千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2,926,870
合 計	2,926,870

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	57,474,924					
有価証券						
その他有価証券の うち満期があるもの	484,128	576,683	253,888	1,699,220	1,048,452	2,303,942
貸出金(※1.2.3)	5,446,593	2,501,895	2,356,179	2,162,746	1,987,383	24,204,917
合 計	63,405,645	3,078,578	2,610,067	3,861,966	3,035,835	26,508,859

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,306,028千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等919,993千円は償還の予定に見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(※1.2)	83,399,481	4,779,121	6,888,008	896,266	1,268,741	—
借入金	17,365	16,088	14,593	13,388	11,203	38,478
合 計	83,417,116	4,795,209	6,902,601	909,654	1,279,944	38,478

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金4,649,624千円については含めていません。

5. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得価格又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をこえるもの	債券			
	国債	1,968,670	2,043,077	74,407
	地方債	1,298,009	1,355,566	57,556
	金融債	2,700,000	2,769,502	69,502
	小計	5,966,679	6,168,145	201,466
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をこえないもの	債券			
	国債	99,590	99,040	△ 550
	地方債	99,923	99,130	△ 793
	金融債	—	—	—
	小計	199,514	198,170	△ 1,344
合計		6,166,193	6,366,315	200,121

※上記評価差額から繰延税金負債61,157千円を差し引いた額138,964千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、財団法人静岡県農業協同組合共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法によりおこなっています。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

退職給付債務	1,367,695
共済会給付金総額	△742,815
小計（退職給付に係る引当金）	624,880
割増退職金に備えた引当金	5,740
退職給付引当金	630,621

(3) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用103,679千円は全て勤務費用です。

2. 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、16,214千円となっています。

また、同組合より示された平成22年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の担金の将来見込額は273,397千円となっています。

7. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	210,405
貸出金部分償却否認	230,833
退職給付引当金損金算入限度超過額	178,920
不稼動固定資産強制評価減	191,759
賞与引当金否認	20,422
役員退職慰労引当金否認	7,038
未払法人税等のうち事業税額分	1,715
その他	7,316
評価性引当額	<u>△404,618</u>
繰延税金資産合計	443,790
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>61,157</u>
繰延税金負債合計	61,157
繰延税金資産純額	<u>382,633</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.56%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.01%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.05%
評価性引当額の増減	6.33%
その他	<u>3.26%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.11%</u>

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期30.61%、当期30.56%ですが、当期における税率の変更による影響は軽微です。

8. 賃貸不動産の時価等に関する注記

1. 当組合では、伊東市において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は10,224千円（賃貸収入は事業外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上）です。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
327,831	△ 1,140	326,691	198,341

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却累計額です。

(注3) 当期末の時価は、主として減損会計に基づく評価基準に基づいて算出した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

9. キャッシュ・フローに関する注記

1. 現金及び現金同等物資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。

2. 現金の及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	58,240,427千円
<u>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</u>	<u>△56,787,500千円</u>
現金及び現金同等物	1,452,927千円

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - （1）有価証券の保有区分はすべてその他有価証券であり、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法により行っています。
 - （2）その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - （1）購買品については、売価還元法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - （2）その他の棚卸資産（原材料および販売品）については、個別法による原価法（収益性低価による簿価切下げの方法）により行っています。
 - （3）その他の棚卸資産（貯蔵品）については、最終仕入原価法による原価法（収益性低価による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - （1）有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - （2）無形固定資産は定額法によっています。

なお、当組合で利用しているソフトウェアについては、当組合で定める利用可能期間（5年間）に基づく定額法により償却しています。
4. 長期前払費用の償却は次の方法により行っています。
 - （1）長期前払費用は、法人税法の規定する期間で均等償却を行っています。
5. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - （1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定基準及び静岡県農協決算処理基準に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は資産自己査定基準に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した総務課が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額633,441千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。

(2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から財団法人静岡県農業協同組合共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

なお、当JAは職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。加えて、職員の早期退職による割増退職金の給付に備えるため、静岡県農協決算処理基準に基づき、割増退職金期末要支給額に割増退職金給付対象者の一定期間の退職実績から算出した退職率を乗じた額を計上しています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

(会計方針の変更)

9. 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これにより、従来の方法に比べ「有形固定資産」中の建物は3,573千円、「雑負債」中の資産除去債務は4,029千円、それぞれ増加しています。また、事業利益および経常利益は252千円、過年度に係る費用を特別損失に計上したことにより、税引前当期利益は2,324千円、それぞれ減少しています。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は213,178千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物90,472千円、機械及び装置56,400千円、器具・備品1,808千円、土地64,497千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している車両81台及び電子計算機等60台があります。

(1) 所有権移転外リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	7,152千円	1,540千円	8,692千円

(2) ファイナンス・リース取引以外のリース取引（オペレーティング・リース取引）については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

なお、未経過リース料は次のとおりです。

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料	21,381千円	34,287千円	55,669千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。（解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています）

3. 担保に供されている資産はありません。
4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は124,286千円です。
5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は1,555,650千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。
 - (1) 貸出金のうち、破綻先債権額は132,354千円、延滞債権額は1,258,926千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 - (2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額ははありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 - (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は164,370千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

3. 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。
 - (1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
 - (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

用 途	種 類	場 所	減損損失額
遊 休 2件	土 地	伊東市吉田他	20,000千円
		計	20,000千円

これらの資産グループは、遊休状態にあり、将来の用途が定まっていないこと等から、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失額として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。正味売却価額は、不動産鑑定評価等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に使用した割引率は6.4%です。

4. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

・市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標とな

る金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が241,173千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。

当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	58,123,464	58,010,435	▲ 113,029
有価証券	7,178,970	7,178,970	-
その他有価証券	7,178,970	7,178,970	-
貸出金(※1)	39,504,239		
貸倒引当金(※2)	830,583		
貸倒引当金控除後	38,673,656	39,400,730	727,074
資産計	103,976,091	104,590,136	614,045
貯 金	103,199,551	103,122,957	▲ 76,594
借入金	93,752	99,269	5,517
負債計	103,293,303	103,222,226	▲ 71,076

(※1) 貸出金には、貸借対照表上、雑資産に計上している従業員貸付金220,496千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として

算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	2,926,870
合 計	2,926,870

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	58,123,464	-	-	-	-	-
有価証券						
_満 其他有価証券のうち	566,500	247,500	1,647,000	1,015,000	412,000	3,100,000
貸出金(※1、2、3)	5,070,200	2,625,184	2,227,067	2,080,243	1,999,098	24,384,133
合 計	63,760,164	2,872,684	3,874,067	3,095,243	2,411,098	27,384,133

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,233,889千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等914,856千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(※1、2)	83,269,541	7,093,550	6,410,506	1,204,009	1,029,335	-
借入金	16,088	14,593	13,388	11,203	9,538	28,939
合 計	83,285,630	7,108,143	6,423,895	1,215,212	1,038,874	28,939

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金4,192,608千円については含めていません。

5. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価をこえるも の	国 債	1,788,917	1,861,134	72,217
	地方債	1,498,186	1,573,954	75,767
	社 債	2,700,000	2,757,835	57,835
	小 計	5,987,104	6,192,923	205,819
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価をこえない もの	国 債	695,107	690,182	▲ 4,925
	地方債	299,952	295,865	▲ 4,087
	小 計	995,060	986,047	▲ 9,013
合 計		6,982,164	7,178,970	196,806

※上記評価差額から繰延税金負債60,144千円を差し引いた額136,662千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、財団法人静岡県農業協同組合共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法によりおこなっています。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

退職給付債務	1,417,974
共済会給付金総額	▲ 786,234
小計（退職給付に係る引当金）	631,740
割増退職金に備えた引当金	4,381
退職給付引当金	636,121

(3) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用80,046千円は全て勤務費用です。

2. 法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、16,326千円となっています。

また、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は262,836千円となっています。

7. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	213,039
貸出金部分償却否認	193,579
退職給付引当金損金算入限度超過額	187,499
不稼動固定資産強制評価減	195,641
賞与引当金否認	20,714
役員退職慰労引当金否認	8,846
未払法人税等のうち事業税額分	1,152
その他	7,606
評価性引当額	▲ 439,396
繰延税金資産合計	388,684
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	60,144
繰延税金負債合計	60,144
繰延税金資産純額	328,540

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.56%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 3.79%
評価性引当額の増減	26.65%
その他	▲ 4.17%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>54.87%</u>

8. 賃貸不動産の時価等に関する注記

当組合では、伊東市において、賃貸等不動産施設を所有しております。平成23年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は12,744千円（賃貸収入は事業外収益に、主な賃貸費用は事業外費用に計上）です。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
337,079	▲ 1,556	335,523	195,730

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却累計額です。

(注3) 当期末の時価は、主として減損会計に基づく評価基準に基づいて当組合で算出した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

9. キャッシュ・フローに関する注記

1. 現金及び現金同等物資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金となっています。

2. 現金の及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	58,954,658千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△56,849,500千円
現金及び現金同等物	<u>2,105,158千円</u>

(6)部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計		信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		共通管理費等	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
事業収益 ①	3,774,047	3,324,313	1,623,363	1,535,282	611,468	581,316	524,530	565,038	1,012,085	683,920	2,599	3,756		
事業費用 ②	1,770,553	1,422,958	397,718	343,990	37,167	32,979	474,446	512,407	824,671	496,257	36,550	37,324		
事業総利益 (①-②) ③	2,003,493	1,901,354	1,225,645	1,191,292	574,301	548,336	50,084	52,630	187,414	142,662	△ 33,951	△ 33,567		
事業管理費 ④	1,847,797	1,828,667	1,040,584	967,557	401,774	466,210	147,565	157,162	202,911	173,076	54,962	64,659		
(うち人件費 ⑤)	1,313,623	1,293,853	714,753	651,351	329,836	381,976	81,625	86,917	139,050	121,218	48,357	52,389		
(うち減価償却費 ⑥)	95,882	95,431	34,494	38,591	11,112	12,591	27,760	28,687	21,468	14,257	1,045	1,303		
※うち共通管理費 ⑦			223,682	191,950	97,615	97,232	22,650	30,909	40,676	30,909	7,249	7,439	△ 391,874	△ 349,254
(うち人件費 ⑧)			99,584	73,700	43,458	37,332	10,084	11,867	18,109	11,867	3,227	2,856	△ 174,463	△ 134,097
(うち減価償却費 ⑨)			23,134	23,333	10,095	11,819	2,342	3,757	4,207	3,757	749	904	△ 40,529	△ 42,456
事業利益 (③-④) ⑩	155,696	72,687	185,061	223,734	172,527	82,126	△ 97,480	△ 104,532	△ 15,497	△ 30,414	△ 88,914	△ 98,226		
事業外収益 ⑪	63,691	63,994	33,329	34,428	15,594	18,513	7,360	4,179	6,326	5,540	1,079	1,332		
※うち共通分 ⑫			33,319	34,386	14,540	17,418	3,373	3,891	6,059	5,537	1,079	1,332	△ 58,373	△ 62,565
事業外費用 ⑬	6,431	5,416	4,224	2,977	1,486	1,508	231	336	414	479	73	115		
※うち共通分 ⑭			2,282	2,977	995	1,508	231	336	414	479	73	115	△ 3,998	△ 5,416
経常利益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	212,956	131,265	214,165	255,185	186,635	99,131	△ 90,351	△ 100,689	△ 9,585	△ 25,353	△ 87,908	△ 97,009		
特別利益 ⑯	75,078	37,485	67,461	21,543	4,316	9,758	1,147	2,180	1,832	3,255	320	746		
※うち共通分 ⑰			9,892	19,265	4,316	9,758	1,001	2,180	1,798	3,102	320	746	△ 17,330	△ 35,053
特別損失 ⑱	169,380	38,262	17,308	19,673	7,201	8,639	1,722	5,474	142,612	3,804	534	670		
※うち共通分 ⑲			16,501	17,055	7,201	8,639	1,670	1,930	3,000	2,746	534	660	△ 28,908	△ 31,031
税引前当期利益 (⑮+⑯-⑱) ⑳	118,654	130,488	264,318	257,055	183,751	100,250	△ 90,926	△ 103,983	△ 150,365	△ 25,901	△ 88,122	△ 96,933		
営農指導事業分配賦額 ㉑			37,522	41,972	21,228	23,428	16,505	18,281	12,865	13,250	88,122	96,933		
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑳-㉑) ㉒	118,654	130,488	226,795	215,083	162,522	76,822	△ 107,431	△ 122,265	△ 163,231	△ 39,152				

※ ⑥、⑦、⑩、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の各基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期利益は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導貢献度比率の部門別内訳は、信用25%、共済20%、農業関連35%、生活その他20%です。

$$\text{配賦基準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業		営農指導事業		
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	
共通管理費等	57%	55%	25%	28%	5%	6%	11%	9%	2%	2%	100%
営農指導事業	43%	43%	24%	24%	19%	19%	14%	14%			100%

2. 経営指標

(1) 損益の推移

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	3,905	4,091	3,964	3,774	3,324
信用事業	1,602	1,831	1,766	1,623	1,535
共済事業	673	636	601	611	581
農業関連事業	412	437	532	524	565
生活その他事業	1,216	1,181	1,060	1,012	638
営農指導事業	2	4	4	2	3
経常利益	323	256	215	212	131
当期剰余金	150	11	64	65	58

(注)1. 「経常収益」は損益計算書上の「事業収益」と一致します。

2. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱は行っていません。

(2) 主な財産状況等の推移

(単位:百万円、口)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総資産額	107,763	109,271	110,496	109,971	111,055
貯金	99,747	101,349	102,508	101,881	103,199
貸出金	41,208	41,568	40,332	39,599	39,283
有価証券	3,594	3,424	5,259	6,366	7,178
純資産額	5,826	5,886	5,928	6,033	6,075
出資金	866	879	879	887	898
(出資口数)	(866,254)	(879,312)	(879,029)	(887,388)	(898,645)
自己資本比率	14.91%	15.04%	15.47%	16.01%	16.14%

(3) 剰余金の配当状況

(単位:%、百万円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
出資配当率	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%	3.00%
金額	25	25	26	26	26

(4) 主な諸比率の状況

	平成21年度	平成22年度	備考
① 事業粗利益率	1.82%	1.71%	事業粗利益(事業総利益)÷総資産×100
信用事業粗利益率	1.18%	1.13%	信用事業粗利益(信用事業総利益)÷信用事業資産×100
② 総資産経常利益率	0.19%	0.11%	経常利益÷総資産×100
③ 資本経常利益率	3.52%	2.16%	経常利益÷純資産×100
④ 総資産当期純利益率	0.05%	0.05%	当期剰余金÷総資産×100
⑤ 資本当期純利益率	1.07%	0.96%	当期剰余金÷純資産×100

3. 信用事業の状況

(1) 貯貸率および貯証率の状況

(単位:%)

	期末残高		期中平残	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
貯 貸 率	38.86%	38.07%	39.55%	39.38%
貯 証 率	6.25%	6.96%	5.71%	6.44%

(注)：「貯貸率」とは貯金に対する貸出金の割合を表したもので、「貯証率」とは貯金に対する有価証券の割合を表しています。

(2) 信用事業収支の状況

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,290	1,286	△ 3 ①
資金運用収益	1,536	1,452	△ 84
資金調達費用	246	165	△ 81
役 務 取 引 等 収 支	62	63	0 ②
そ の 他 事 業 直 接 収 支	-	-	- ③
そ の 他 経 常 収 支	△ 115	△ 146	△ 31 ④
信 用 事 業 総 利 益	1,225	1,191	△ 34 ①～④の合計

(3) 資金運用・調達の状況

(単位:百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	104,080	1,623	1.55%	104,289	1,535	1.47%
うち預金	57,464	469	0.82%	57,017	432	0.75%
うち有価証券	5,873	88	1.51%	6,634	99	1.50%
うち貸出金	40,708	978	2.40%	40,603	919	2.26%
資金調達勘定	103,397	394	0.38%	103,212	341	0.29%
うち貯金・定期積金	102,930	239	0.23%	103,095	160	0.15%
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	133	3	2.60%	117	2	2.36%
利 ざ や	-	-	1.17%	-	-	1.14%
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.17%	-	-	0.25%

(注)：1. 利ざや=運用利回り-調達利回り

2. 総資金利ざや=運用利回り-資金調達原価率(調達利回り+経費率)

3. 経費率=信用部門の事業管理費÷調達資金平均残高

(4) 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
受取利息	△ 135	△ 84
うち預金利息	△ 103	△ 37
うち有価証券利息・配当金	24	11
うち貸出金利息	△ 56	△ 58
支払利息	△ 76	△ 80
うち貯金・定期積金利息等	△ 75	△ 79
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	△ 1	0

(注)：各欄には前年度に対する増減額を記載しています。

(5) リスク管理債権（貸出金）の状況

① リスク管理債権の内容

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成21年度	平成22年度
破綻先債権	199	132
延滞債権	1,325	1,258
3カ月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	161	164
合 計	1,685	1,555
貸出金総額に占めるリスク管理債権の割合	4.26%	3.96%

(注)：リスク管理債権は、農協法施行規則第204条の規定に則り、担保・保証の有無にかかわらず開示しているため、回収不能額を示すものではありません。

② リスク管理債権に対する対応状況

平成22年度の上記リスク管理債権に対する担保・保証および引当金による保全状況は次のとおりであり、債権保全には万全を期しております。

(単位:百万円)

リスク管理債権の区分	平成21年度	平成22年度
担保・保証による保全部分	908	801
個別貸倒引当金残高	684	693
信用事業に係る一般貸倒引当金残高	138	136
債権保全額合計	1,731	1,631

(注)：用語の説明

1. リスク管理債権

① 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

② 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除くものをいいます。

③ 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（①及び②に掲げるものを除く。）をいいます。

④ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（①から③までに掲げるものを除く。）をいいます。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

4. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

5. その他の不良債権

「農協法施行規則」によるリスク管理債権は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

なお、元本補てん契約のある信託にかかる貸出金はありません。

(6) 金融再生法開示債権の状況

当JAの金融再生法の開示区分にもとづく債権額は次のとおりであり、保全には万全を期しております。

(単位：百万円)

金融再生法の債権区分	平成21年度 債権額	平成22年度 債権額	平成22年度保全額		
			担保・保証	引当	合計
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	947	966	429	534	964
危険債権	580	430	263	161	425
要管理債権	160	164	108	1	108
小計	1,689	1,561	801	697	1,499
正常債権	37,954	37,769	-	-	-
合計	39,644	39,330	-	-	-

(注)用語の説明

1. 金融再生法開示債権

① 破産更正債権およびこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

③ 要管理債権

三月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（①及び②に該当する債権を除く。）をいう。）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（①及び②に該当する債権並びに三月以上延滞債権を除く。））。

④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

2. 保全額

① 担保・保証、貯金や定期積金、有価証券、および不動産などの確実な担保による保全額および農業信用基金協会等の確実な保証先の債務保証による保全額

② 貸倒引当金の計上による保全額

(7) 貸倒引当金の状況

(単位：百万円)

区分		前期繰越高	当期増加高	期中期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	171	138		171	138
	平成22年度	138	137		138	137
個別貸倒引当金	平成21年度	734	688	43	691	688
	平成22年度	688	697	8	679	697
合計	平成21年度	905	826	43	862	826
	平成22年度	827	834	8	818	834

(注)信用事業にかかる債権を対象とした貸倒引当金を記載しています。

(8) 貸出金償却の状況

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	3	25

(注)信用事業にかかる貸出金償却額を記載しています。

(9) 貸出金等の状況

① 貸出金種類別残高（構成比）

（単位：百万円）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
手形貸付金	230 (0.5%)	173 (0.4%)	292 (0.7%)	183 (0.4%)
証書貸付金	38,062 (96.1%)	36,976 (94.1%)	39,089 (96.0%)	38,325 (94.3%)
当座貸越	1,306 (3.2%)	1,233 (3.1%)	1,333 (3.2%)	1,269 (3.1%)
金融機関貸付	- (-)	900 (2.2%)	- (-)	838 (2.0%)
貸出金計	39,599 (100.0%)	39,283 (100.0%)	40,714 (100.0%)	40,616 (100.0%)
（うち固定金利貸出金）	14,236	14,822		
（うち変動金利貸出金）	23,581	22,638		

（注）（ ）内は、構成比を表したものです。

② 運転資金・設備資金別残高

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
運 転 資 金	3,232	2,954
設 備 資 金	6,456	6,009

（注）1. 運転資金には当座貸越を含んでいます。

2. 設備資金、運転資金のみを記載しているため、合計額は貸出金残高と一致しません。

③ 業種別貸出残高（構成比）

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
農業	2,451 (6.1%)	2,328 (5.9%)
林業	25 (0.0%)	24 (0.0%)
水産業	251 (0.6%)	220 (0.5%)
製造業	1,370 (3.4%)	1,302 (3.3%)
鉱業	47 (0.0%)	44 (0.1%)
建設業	4,971 (12.5%)	4,772 (12.1%)
不動産業	1,637 (4.1%)	1,455 (3.7%)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,730 (4.3%)	1,507 (3.8%)
運輸・通信業	1,455 (3.6%)	1,473 (3.7%)
卸売・小売・飲食	3,546 (8.9%)	3,130 (7.9%)
サービス業	9,379 (23.6%)	9,020 (22.9%)
金融・保険業	1,133 (2.8%)	1,238 (3.2%)
金融機関	- (0.0%)	900 (2.3%)
地方公共団体	6,195 (15.6%)	6,861 (17.4%)
その他	5,401 (13.6%)	5,001 (12.7%)
うち個人	5,362 (13.5%)	4,967 (12.6%)
うち法人	38 (0.0%)	33 (0.0%)
合計	39,599 (100.0%)	39,283 (100.0%)

（注）（ ）内は、構成比を表しています。

④ 貸出金担保別の内訳

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
定期貯金・定期積金	1,146	1,086
不 動 産	4,280	6,123
有 価 証 券	-	-
そ の 他	1,814	1,694
担 保 計	7,241	8,904
機 関 保 証	23,650	22,361
信 用 そ の 他	8,707	8,017
合 計	3,959	39,283

（注）1. ひとつの貸出金で、不動産担保および機関保証を付保している場合は、機関保証のみに記載しています。

2. 機関保証とは、農業信用基金協会、信用保証協会等による保証です。

3. 信用その他には個人保証貸出が含まれます。

⑤ 営農類型・資金種別残高

(単位：百万円)

種 類		平成21年度	平成22年度
営農類型別	農業	227	209
	穀作	1	1
	野菜・園芸	13	14
	果樹・樹園農業	36	33
	茶	-	-
	養豚・肉牛・酪農	-	-
	養鶏・養卵	-	-
	養蚕	-	-
	その他農業	175	160
	農業関連団体等	-	-
資金種別	プロパー資金	114	114
	農業制度資金	113	94
	農業近代化資金	1	1
	その他制度資金	111	93
合 計	227	209	

- (注)：1. 農業の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、土地改良区、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられていない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、他のJAや経済連やJA等の子会社が含まれています。
茶農協など専門農協への貸出は該当する作目に計上しています。
4. プロパー資金とは、貸出金のうち制度資金以外のものをいいます。
5. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJA等が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金（間接融資）と②を対象としています。

⑥ 農業関係の受託貸付金残高

該当する取引はありません。

(10) 貯金の状況

①貯金種類別残高（構成比）

（単位：百万円）

	期 末 残 高		平 均 残 高	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
流 動 性 貯 金	34,674 (34.0%)	35,310 (34.2%)	35,172 (34.2%)	35,524 (34.5%)
当 座 貯 金	90 (0.2%)	113 (0.3%)	109 (0.3%)	93 (0.3%)
普 通 貯 金	34,243 (98.7%)	34,918 (98.8%)	34,702 (98.7%)	35,124 (98.9%)
貯 蓄 貯 金	330 (0.9%)	268 (0.7%)	359 (1.0%)	306 (0.9%)
通 知 貯 金	10 (0.0%)	10 (0.0%)	- (-)	- (-)
定 期 性 貯 金	67,052 (65.8%)	67,764 (65.6%)	67,486 (65.6%)	67,297 (65.3%)
定 期 貯 金	62,402 (93.0%)	63,571 (93.8%)	62,753 (93.0%)	62,797 (60.9%)
(固定金利定期貯金)	62,397	63,566		
(変動金利定期貯金)	5	5		
定 期 積 金	4,649 (6.9%)	4,192 (6.1%)	4,732 (7.0%)	4,500 (6.7%)
そ の 他 の 貯 金	154 (0.1%)	124 (0.1%)	267 (0.3%)	268 (0.3%)
譲 渡 性 貯 金	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
貯 金 合 計	101,881 (100.0%)	103,199 (100.0%)	102,926 (100.0%)	103,090 (100.0%)

(注)1. ()内は、構成比を表したものです。

2. 当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、通知貯金は流動性貯金の構成比を、定期貯金、定期積金は定期性貯金の構成比を表しています。

(11) 有価証券等の状況

①有価証券種類別残高（構成比）

（単位：百万円、％）

		期 末 残 高		平 均 残 高	
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国	債	2,142 (33.6%)	2,551 (35.5%)	2,038 (34.7%)	2,352 (35.4%)
地 方	債	1,454 (22.8%)	1,869 (26.0%)	1,198 (20.4%)	1,581 (23.8%)
金 融	債	2,769 (43.5%)	2,757 (38.4%)	2,636 (44.8%)	2,699 (40.6%)
合	計	6,366 (100.0%)	7,178 (100.0%)	5,872 (100.0%)	6,634 (100.0%)

（注）1. （ ）内は構成比を表わしたものです。

2. 政府保証債、株式、受益証券、外国株式、外国債券は保有しておりません。

②有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	区 分	平成21年度	平成22年度
国債	1 年 以 下	484	66
	1 年 超 3 年 以 下	116	303
	3 年 超 5 年 以 下	692	865
	5 年 超 10 年 以 下	750	517
	10 年 超	99	797
	期間の定めのないもの	-	-
	合 計		2,142
金融債	1 年 以 下	-	503
	1 年 超 3 年 以 下	714	1,640
	3 年 超 5 年 以 下	2,055	613
	5 年 超 10 年 以 下	-	-
	10 年 超	-	-
	期間の定めのないもの	-	-
	合 計		2,769

	区 分	平成21年度	平成22年度
地方債	1 年 以 下	-	-
	1 年 超 3 年 以 下	-	-
	3 年 超 5 年 以 下	-	-
	5 年 超 10 年 以 下	1,454	1,869
	10 年 超	-	-
	期間の定めのないもの	-	-
	合 計		1,454

③商品有価証券種類別残高（構成比）

該当する取引はありません。

④有価証券等の時価情報

a. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する取引はありません

b. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	取得原価	貸借対照表価額	評価差額	取得原価	貸借対照表価額	評価差額
株 式	-	-	-	-	-	-
債 券	6,166	6,366	200	6,982	7,178	196
そ の 他	-	-	-	-	-	-
合 計	6,166	6,366	200	6,982	7,178	196

(注)：上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

c. 時価のない主な有価証券の内容

(単位：百万円)

	貸借対照表価額	
	平成21年度	平成22年度
子会社および関連会社株式	-	-
そ の 他 有 価 証 券	2,926	2,926
(系 統 機 関 出 資 金)	2,591	2,591
(系 統 機 関 外 出 資 金)	335	335

(注)：上記の有価証券残高には外部出資残高を含めて記載しています。

d. 金銭の信託の内容

該当する取引はありません

e. デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(12) 公共債の窓口販売実績

(単位:百万円)

	窓口販売実績	
	平成21年度	平成22年度
国債	80	15

(13) 内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		平成21年度		平成22年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	42	171	39	171
	金額	20,759	31,322	17,810	32,855
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	38	12	58	58
雑為替	件数	9	9	8	8
	金額	29,130	29,693	25,235	28,913
合 計	件数	52	181	49	181
	金額	49,929	61,028	43,103	61,827

4. 共済事業の状況

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：百万円)

		平成21年度		平成22年度		
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命 総 合 共 済 建 物	終身共済	9,998	101,867	9,159	97,021	
	定期生命共済	177	1,772	856	2,433	
	養老生命共済	4,636	32,535	1,903	31,551	
	こども共済	574	8,489	450	8,414	
	医療共済	222	1,214	477	1,604	
	がん共済	21	418	8	402	
	定期医療共済	626	2,705	-	2,381	
	年金共済	年金開始前	123	1,444	79	1,393
		年金開始後	-	756	-	769
		年金合計	123	2,201	79	2,162
	建物更生共済	17,378	264,017	21,585	257,832	
	計	33,060	404,690	33,990	393,381	

(注) 1. 長期共済は、契約期間が5年以上の共済です。

2. 合計の金額は、保障額です(年金共済の年金年額を除き、年金共済に付加された定期特約金額を含みます)。

(2) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	件数	共済掛金	件数	共済掛金
火災共済	903	12	868	11
自動車共済	4,787	194	4,737	193
傷害共済	644	0	676	0
団体定期生命共済	-	-	-	-
農機具損害共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	3	0	3	0
賠償責任共済	170	0	165	0
自賠責共済	1,630	28	1,571	27
計	8,137	236	8,020	233

(注) 1. 短期共済は、契約期間が5年未満の共済です。

2. 件数は次のとおりです。

火災…符号(目的)件数 自動車・個人賠償…証書件数 傷害・団体定期・定額定期生命…被共済者数
自賠責…契約台数

5. その他の事業の状況

(1) 購買事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	購買品供給高		種類	購買品供給高		
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度	
生産資材	飼料	3	2	生米	151	121
	肥料	61	53	LPガス	81	81
	農薬	34	32	石油類	233	-
	その他	55	53	その他	139	108
	小計	154	142	材小計	606	311
			合計	761	454	

(2) 販売事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	販売品販売高		種類	販売品販売高		
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度	
果	早生・普通温州	3	2	花き	3	2
	青島温州	21	43	そさい他	7	6
	寿太郎温州	2	1	いちご	1	5
	原料	0	0	水耕	4	1
	甘夏	3	2	素牛	12	-
	ネーブル	0	1	小計	95	110
	ボンカン	4	5	ファーマーズマーケット	263	300
	デコボン	8	8	合計	358	410
	橙	17	17			
	その他中晩柑類	2	2			
実	いちじく	5	4			
	キウイフルーツ	3	4			
	レインボーレッド	3	4			
	小計	78	101			

(3) 加工事業取扱実績

(単位：百万円)

種類	製品販売高	
	平成21年度	平成22年度
ジャム加工製品	6,811	6,895

(4) 指導事業収支の内容

(単位：百万円)

収入	平成21年度	平成22年度	支出	平成21年度	平成22年度
指導補助金	2	3	営農指導費	21	23
実費収入	0	0	教育情報費	6	5
繰入金	33	33	生活文化活動費等	8	8
計	36	37	計	36	37

6. 自己資本充実の状況

当組合の自己資本は組合員の皆様の出資や事業の利用の結果の剰余金から構成されています。健全経営のため自己資本の増強に努めた結果、年度の当JAの自己資本比率は、16.14%であり、国内基準の目安である4%を大幅に上回る水準を保持しています。

当組合では、自己資本比率算出要領を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理をしリスクに対応した十分な自己資本の維持を図り、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
基本的項目 (A)	5,868	5,912
出資金	887	898
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	1,660	1,673
<積立金>	3,045	3,055
経営安定化積立金	95	100
特別積立金	2,700	2,700
事業施設改善積立金	250	255
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	277	288
処分未済持分 (▲)	△ 2	△ 2
その他有価証券の評価差損 (▲)	-	-
営業権相当額 (▲)	-	-
補完的項目 (B)	138	137
一般貸倒引当金	138	137
補完的項目不算入額 (▲)	-	-
自己資本総額 (A+B) (C)	6,007	6,050
控除項目計 (D)	-	-
控除項目不算入額 (▲)	-	-
自己資本額 (C-D) (E)	6,007	6,050
リスク・アセット等計 (F)	37,502	37,463
資産 (オン・バランス項目)	33,254	33,328
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	4,247	4,134
基礎的項目 (Tier1) 比率 (A/F)	15.64%	15.78%
自己資本比率 (E/F)	16.01%	16.14%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,073	0	0	2,487	0	0
我が国の地方公共団体向け	7,596	0	0	8,660	0	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	60,235	12,047	481	61,752	13,073	522
法人等向け	150	128	5	136	113	4
中小企業等及び個人向け	3,021	1,513	60	2,827	1,422	56
抵当権付住宅ローン	18,606	6,475	259	17,892	6,229	249
不動産取得等事業向け	4,982	4,477	179	4,552	4,076	163
三月以上延滞等	577	436	17	410	329	13
農業信用基金協会、信用保証協会等保証付	4,513	447	17	3,998	396	15
共済約款貸付	24	0	0	28	0	0
出資等	2,926	2,926	117	2,926	2,926	117
上記以外	5,911	4,801	192	6,033	4,759	190
合 計	110,620	33,254	1,330	111,707	33,328	1,333
オペレーショナルリスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		4,247	169	4,134		165
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		37,502	1,500	37,463		1,498

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を現エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランス含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません。）
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のあるニ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、他事業与信（三月以上延滞等を除く）、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するため必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成21年度				平成22年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	107	107	-	-	90	90	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	19	19	-	-	17	17	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	50	50	-	-	6	6	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	3	-	-	2	2	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	60,233	0	2,709	-	64,591	903	2,709	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	53	53	-	-	137	50	-	-
	日本国政府・地方公共団体	9,670	6,196	3,474	-	11,147	6,861	4,285	-
	上記以外	2,960	11	-	-	29	14	-	-
個人	33,484	33,460	-	573	31,654	31,622	-	410	
その他	4,037	-	-	-	4,028	-	-	-	
業種別計		110,620	39,902	6,184	573	111,707	39,570	6,995	410
1年以下		60,804	2,798	479		60,644	2,621	568	
1年超3年以下		2,050	1,232	817		3,968	1,095	1,899	
3年超5年以下		3,712	1,042	2,670		2,293	860	1,433	
5年超7年以下		1,936	922	1,013		2,254	1,454	800	
7年超10年以下		4,662	3,559	1,102		4,776	3,280	1,495	
10年超		28,078	27,978	99,621		28,839	28,042	797	
期限の定めのないもの		9,375	2,367	-		9,199	2,215	-	
残存期間別残高計		111,620	39,902	6,184		111,707	39,570	6,995	

（注）

1. 当JAは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます（当JAはオフ・バランス取引、派生商品取引はありません）。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」には「コミットメント」の融資可能残額も含めています。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度					平成22年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用					目的使用	その他	
一般貸倒引当金	171	138	-	171	138	138	137	-	138	137
個別貸倒引当金	734	688	43	691	688	688	697	8	679	697
合 計	905	826	43	862	826	827	834	8	818	834

(注) 当J Aは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

区 分	平成21年度					平成22年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	735	688	43	691	688	688	697	8	679	697
業種別系	735	688	43	691	688	688	697	8	679	697

(注) 当J Aは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度			平成22年度			
	格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	-	11,938	11,938	-	13,395	13,395
	リスク・ウエイト10%	-	4,473	4,473	-	3,969	3,969
	リスク・ウエイト20%	-	60,255	60,255	-	60,862	60,862
	リスク・ウエイト35%	-	18,509	18,509	-	17,803	17,803
	リスク・ウエイト50%	-	300	300	-	189	189
	リスク・ウエイト75%	-	2,003	2,003	-	1,849	1,849
	リスク・ウエイト100%	-	12,959	12,959	-	13,492	13,492
	リスク・ウエイト150%	-	180	180	-	145	145
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-	
計	-	110,620	110,620	-	111,707	111,707	

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

- a. 「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。
- b. 当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
- c. 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。
- d. 適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。
- e. 保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。
- f. 貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定等これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。
- g. 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	10	-	10	-
中小企業等向け及び個人向け	42	64	41	74
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	71	-	18	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	-	30	1
合 計	124	64	100	75

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金、取立未済手形、未決済取引、その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する商品はなりません

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引ありません

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらをa. 子会社および関連会社株式、b. その他有価証券、c. 系統および系統外出資に区分して管理しています。

- a. 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- b. その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- c. 系統出資（県信連等のJAグループ等への出資）については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、a. 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、b. その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。c. 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,926	2,926	2,926	2,926
合計	2,926	2,926	2,926	2,926

(注) 「時価評価額」は時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません

(8) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- a. 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- b. 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- c. 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）
- d. 算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	708	858

7. 財務諸表の正確性などに関する確認

確 認 書

1. 私は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年7月21日

あいら伊豆農業協同組合
代表理事組合長 藤原 謙次 ㊞

X. 法定開示項目

「農業協同組合法施工規則」第204条（JA単体開示）に基づく開示項目と当資料における該当項目及び掲載ページは次のとおりです。

1. JAの概況及び組織に関する事項

- (1) 業務の運営の組織 P 33
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名 P 35
- (3) 事務所の名称及び所在地 P 36
- (4) 特定信用事業代理業者に関する事項 当JAにはありません

2. JAの主要な業務内容 P 22

3. JAの主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 P 5
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 P 59
 - ①事業の区分ごとの事業収益及びその合計 P 59
 - ②経常利益または経常損失 P 59
 - ③出資金および出資口数 P 59
 - ④純資産額 P 59
 - ⑤総資産額 P 59
 - ⑥貯金等残高 P 59
 - ⑦貸出金等残高 P 59
 - ⑧有価証券残高 P 59
 - ⑨単体自己資本比率 P 59
 - ⑩剰余金の配当の金額 P 59
 - ⑪職員数 P 35
 - ⑫信託勘定等 当JAにはありません
- (3) 直近の2事業年度における主事業の状況を示す指標
 - ①主要な業務の状況を示す指標
 - a事業粗利益及び事業粗利益率 P 59
 - b資金運用収益、役務取引当収支及びその他事業収支 P 60
 - c資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや P 60
 - d受取利息及び支払利息の増減 P 60
 - e総資産経常利益率及び資本経常利益率 P 59
 - f総資産当期純利益率及び資本当期純利益率 P 59
 - ②貯金に関する指標
 - a流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高 P 65
 - b固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金その他の区分毎の定期貯金の残高 P 65
 - ③貸出金等に関する指標
 - a手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 P 63
 - b固定金利及び変動金利の区分毎の貸出金の残高 P 63

c担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他の担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	P63
d使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	P63
e主要な農業関係の貸出実績	P64
f業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の	P63
g貯貸率の期末値及び期中平均値貸出金総額に対する割合	P60

④有価証券に関する指標

a商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	当JAにはありません
b有価証券の種類別（国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券並びに貸付有価証券の区分をいう。次において同じ。）の残存期間別の残高	P66
c有価証券の種類別の平均残高	P66
d貯証率の期末値及び期中平均値	P60

4. JAの業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	P15
(2) 法令遵守の体制	P14

5. JAの直近の2事業年度における財産の状況に関する次の事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	P37, 38
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	P61
①破綻先債権	P61
①延滞債権	P61
①3ヶ月以上延滞債権	P61
①貸出条件緩和債権	P61
(3) 元本補填契約のある金銭の信託	当JAにはありません
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣又は金融庁長官が別に定める事項	P71
(5) 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益	
①有価証券	P67
②金銭の信託	当JAにはありません
③金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	当JAにはありません
④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P62
⑤貸出金償却の額	P62